

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2020年6月25日
【事業年度】 第15期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】 株式会社西武ホールディングス
【英訳名】 SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】 (03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】 広報部長 川上 清人
【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】 (03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】 広報部長 川上 清人
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	508,081	512,009	530,631	565,939	554,590
経常利益	(百万円)	58,525	57,472	55,490	65,415	48,770
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	57,207	47,564	42,908	45,457	4,670
包括利益	(百万円)	28,274	32,801	42,852	44,110	22,850
純資産額	(百万円)	392,649	360,133	394,947	422,715	373,427
総資産額	(百万円)	1,553,092	1,627,868	1,669,223	1,728,929	1,707,784
1株当たり純資産額	(円)	1,148.30	1,132.40	1,240.09	1,346.05	1,227.03
1株当たり当期純利益	(円)	167.89	149.39	136.67	145.21	15.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	167.84	149.31	136.57	145.09	15.16
自己資本比率	(%)	25.2	21.8	23.3	24.1	21.5
自己資本利益率	(%)	15.1	12.7	11.5	11.3	1.2
株価収益率	(倍)	14.18	12.30	13.55	13.34	78.26
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	75,757	92,418	103,772	88,104	101,458
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	76,334	133,931	88,083	73,069	96,655
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	877	48,162	13,549	17,898	3,025
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	21,085	27,551	29,628	26,269	28,056
従業員数	(名)	22,246	22,834	23,564	23,677	23,504
[外、平均臨時雇用人員]		[6,661]	[6,358]	[6,647]	[6,395]	[6,040]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。

4 注3の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	10,667	14,587	14,021	18,908	23,944
経常利益	(百万円)	4,676	7,823	6,376	11,003	14,354
当期純利益	(百万円)	6,987	7,295	5,894	9,755	13,415
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	342,124,820	342,124,820	342,124,820	332,462,920	332,462,920
純資産額	(百万円)	309,725	300,816	365,667	358,315	344,303
総資産額	(百万円)	1,103,508	1,153,240	1,160,815	1,158,574	1,174,055
1株当たり純資産額	(円)	907.82	894.08	1,085.74	1,078.46	1,070.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	17.00 (4.50)	23.00 (7.50)	23.00 (11.50)	30.00 (11.50)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	20.51	21.42	17.53	29.10	40.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	20.50	21.41	17.52	29.08	40.64
自己資本比率	(%)	28.0	26.1	31.5	30.9	29.3
自己資本利益率	(%)	2.3	2.4	1.6	2.7	3.8
株価収益率	(倍)	116.09	85.76	110.57	66.56	29.20
配当性向	(%)	82.9	107.4	137.3	103.1	73.7
従業員数	(名)	300	294	311	305	305
株主総利回り	(%)	77.2	60.5	61.7	65.4	42.2
(比較指標: TOPIX)	(%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価	(円)	3,695	2,487	2,261	2,259	1,993
最低株価	(円)	2,079	1,577	1,777	1,769	1,131

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3 第11期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

(1) 当社設立以前

西武鉄道株式会社

年月	概要
1912年 5月	武蔵野鉄道株式会社設立
1915年 4月	池袋～飯能間（現 池袋線）営業開始
1940年 3月	多摩湖鉄道株式会社（現 多摩湖線）を合併
1945年 9月	武蔵野鉄道株式会社が旧西武鉄道株式会社（現 新宿線）を合併し、商号を西武農業鉄道株式会社と変更
1946年11月	西武農業鉄道株式会社が商号を西武鉄道株式会社と変更
1949年 5月	東京証券取引所に株式上場
1955年10月	赤坂プリンスホテル開業（グランドプリンスホテル赤坂に改称）
1964年 9月	東京プリンスホテル開業
1968年 5月	拝島線玉川上水～拝島間営業開始
1969年10月	西武秩父線吾野～西武秩父間営業開始
1983年10月	西武有楽町線新桜台～小竹向原間営業開始
1994年12月	西武有楽町線練馬～新桜台間営業開始
1998年 3月	池袋線・西武有楽町線が営団（現 東京メトロ）有楽町線との相互直通運転開始
2003年 3月	池袋線桜台～練馬高野台間高架複々線化工事完成
2004年12月	東京証券取引所への株式上場廃止
2005年 4月	東京プリンスホテル パークタワー開業（現 ザ・プリンス パークタワー東京）

株式会社プリンスホテル

年月	概要
1920年 3月	箱根土地株式会社設立
1924年 6月	国立開発に着手
1944年 2月	箱根土地株式会社が商号を国土計画興業株式会社と変更
1953年11月	高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル高輪）
1956年 6月	株式会社プリンスホテル設立
1957年 7月	大磯ロングビーチ開業
1961年12月	苗場国際スキー場開業（現 苗場スキー場）
1965年 6月	国土計画興業株式会社が商号を国土計画株式会社と変更
1971年 7月	軽井沢72ゴルフ開業
1972年 1月	札幌プリンスホテル開業
1978年 6月	箱根プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖）
1978年 7月	品川プリンスホテル開業
1982年 4月	軽井沢プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 軽井沢）
1982年 4月	新高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル新高輪）
1985年11月	国土計画株式会社が株式会社プリンスホテルを完全子会社化
1992年 7月	国土計画株式会社が商号を株式会社コクドと変更

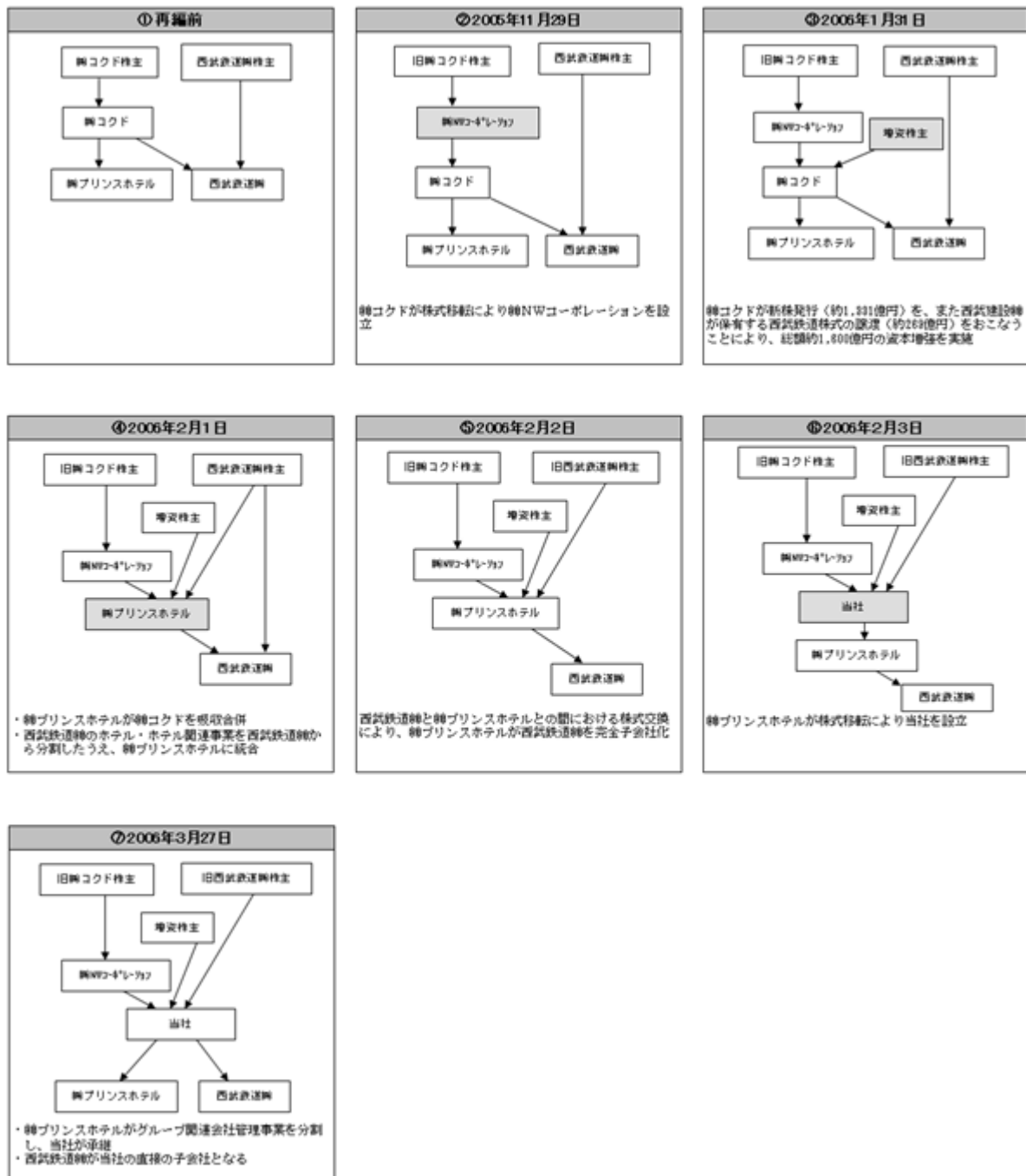
(2) グループ再編(当社設立まで)

年月	概要
2005年8月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが持株会社方式によるグループ体再生を決定
2005年11月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが具体的な再編スキームを決定 西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの親会社である株式会社コクドが株式移転により持株会社である株式会社NWコーポレーションを設立(グループ再編図(以下「図」という)参照)
2006年1月	株式会社コクドによる新株発行等により資本増強を実施(図参照)
2006年2月	株式会社プリンスホテルが親会社である株式会社コクドを吸収合併し、株式会社コクドの株主である株式会社NWコーポレーション及び2006年1月の新株発行により新株を引き受けた者が株式会社プリンスホテルの株主となり、株式会社プリンスホテルが西武鉄道株式会社の親会社となる(図参照) 西武鉄道株式会社のホテル・ホテル関連事業を分割し、株式会社プリンスホテルがこれを承継する会社分割により、新生株式会社プリンスホテルが発足(図参照) 株式交換により西武鉄道株式会社が株式会社プリンスホテルの完全子会社となる(図参照)

(3) 当社設立以降

年月	概要
2006年2月	株式会社プリンスホテルによる株式移転により持株会社である株式会社西武ホールディングス(当社)を設立(図参照)
2006年3月	株式会社プリンスホテルが会社分割によりグループ関連会社管理事業を分割し、当社がこれを承継(図参照) これにともない、西武鉄道株式会社が当社の直接の子会社となり、グループ再編が完了(図参照)
2008年6月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線との相互直通運転開始
2009年3月	マウナケアビーチホテル及びマウナケアゴルフコースをリニューアルオープン
2009年4月	西武運輸株式会社株式の90%をグループ外へ譲渡
2009年7月	西武商事株式会社と西武不動産株式会社が経営統合し、株式会社西武プロパティーズとして事業開始
2011年3月	グランドプリンスホテル赤坂営業終了
2011年10月	西武ゴルフ株式会社を株式会社プリンスホテルに吸収合併
2013年3月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線を経由し、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始
2014年4月	東京証券取引所市場第一部上場
2015年1月	池袋線練馬高野台～大泉学園駅間高架複々線化事業 高架化完了
2016年7月	東京ガーデンテラス紀尾井町グランドオープン
2017年7月	海外ホテル事業拡大のため、ステイウエル ホールディングス Pty Ltdを設立
2019年4月	ダイヤゲート池袋開業
2019年4月	当社本社を埼玉県所沢市から東京都豊島区(ダイヤゲート池袋内)に移転

※グループ再編図



3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社75社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用非連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社の82社で構成されており、西武グループの経営理念を表したものであると同時に、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして2006年に定めた「グループビジョン」のスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」のもと、お客さまの“行動”と“感動”を創り出すことを目指し、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業、そしてそれらと密接にかかわる建設事業、ハワイ事業及びその他の事業をおこなっております。

当社は純粋持株会社として、大きく分けて4つの機能を有しております。具体的には、各事業会社がどのような方向に進んでいけばよいのか、いかにしてグループが成長していくべきかを検討する「戦略機能」、最適な資源配分や資金の調達、効率的な運用などをおこなう「効率化・適正化機能」、グループの企業情報を株主や投資家などに開示する「広報・IR機能」、適正な業務環境の整備などをおこなう「コンプライアンス体制の確立・推進機能」であります。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を発揮することで、グループの企業価値極大化に向けたコントロールをおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。なお、事業内容とセグメントの区分は同一であります。

(1) 都市交通・沿線事業 (17社)

都市交通・沿線事業は、鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他で構成されます。

鉄道業では、西武鉄道株式会社が、東京都北西部と埼玉県南西部において12路線、営業キロ176.6km、92駅の鉄道路線で、旅客輸送をおこなっております。バス業とあわせ、通勤・通学や観光などお客さまの生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。

バス業では、西武バス株式会社などが、西武鉄道沿線を中心に路線バスのネットワークを形成して、バスの運行をおこなっております。

沿線レジャー業では、西武鉄道株式会社などが西武鉄道沿線において、西武園ゆうえんち、狭山スキー場、フィットネスクラブ、としまえんなど、遊園地やスポーツ施設の運営などをおこなっております。

そのほか、西武ハイヤー株式会社がタクシー及びハイヤーの運行などを、株式会社横浜アリーナが多目的イベントホール「横浜アリーナ」の運営・管理をおこなっております。

[主な会社] 西武鉄道株式会社、西武バス株式会社、西武ハイヤー株式会社

(2) ホテル・レジャー事業 (37社)

ホテル・レジャー事業は、ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、ゴルフ場業、その他で構成されます。

ホテル業では、株式会社プリンスホテルが、プリンスホテルとしてのブランドを活用し、日本最大級のホテルチェーンを運営しております。「ザ・プリンス」、「グランドプリンスホテル」、「プリンスホテル」の3ブランドに「ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町」を加え、主に首都圏でシティホテル15か所(10,625室)を、また、北海道、箱根、軽井沢などのリゾート地でリゾートホテル31か所(6,764室)を展開しております。

ホテル業（シティ）では、主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に大規模な拠点を有するとともに、1,000㎡以上の大規模宴会場を9ホテルにて有しており、宿泊サービスに加えて、会議やパーティーでの利用など様々な宴会サービスの提供にも注力した運営をおこなっております。

ホテル業（リゾート）は、周辺のゴルフ場やスキー場と一体となった運営をおこなっており、リゾートエリア全体でお客さまに幅広いサービスを提供し、ほかの事業との相乗効果による収益拡大をはかっております。2019年7月には、会員制ホテル事業「プリンス バケーション クラブ」を3施設開業するなど、アクティブシニア層を中心とする新規顧客の取り込みにも取り組んでおります。

ゴルフ場業では、株式会社プリンスホテルが、川奈ホテルゴルフコース、久邇カントリークラブなどのゴルフ場をはじめとして、国内で28か所（675ホール）のゴルフ場を運営しております。

そのほか、株式会社プリンスホテルが、富良野スキー場、苗場スキー場など国内で9か所（索道数91本（ロープウェー、ゴンドラ、リフト））のスキー場、箱根園などのレジャー施設の運営を、また、株式会社横浜八景島が、横浜・八景島シーパラダイス等の運営をおこなっております。

海外においては、台湾及び中国でフランチャイズ方式を活用しプリンスホテルを展開しております。また、ステイウェル ホールディングス Pty Ltdが、オーストラリアを中心に9カ国28か所（3,708室）でラグジュアリーブランドである「The Prince Akatoki」のほか、「Park Regis」「Leisure Inn」と、3ブランドのホテルを展開し、株式会社プリンスホテルとともに海外ホテル事業を担っております。また、2019年10月に新たに設立した台湾横浜八景島股份有限公司が、台湾で新たな水族館の開業に向けた準備をおこなっております。

[主な会社] 株式会社プリンスホテル、株式会社横浜八景島

(3) 不動産事業（4社）

不動産事業は、不動産賃貸業、その他で構成されます。

不動産賃貸業では、株式会社西武プロパティーズが東京ガーデンテラス紀尾井町を保有し、運営しております。また、西武鉄道株式会社が保有するいわゆる「駅ナカ」「駅チカ」と呼ばれる駅構内や高架下の店舗（グランエミオ所沢など）、賃貸マンション（エミリブ石神井公園など）、駅ビルに関連する施設（BIGBOX高田馬場など）に加え、2019年4月に新たに開業した大規模オフィスビル「ダイヤゲート池袋」、株式会社プリンスホテルが保有するアウトレットモール（軽井沢・プリンスショッピングプラザ）などを株式会社西武プロパティーズが運営しております。

そのほか、西武鉄道における駅売店「トモニー」は、西武鉄道株式会社が保有し運営しております。また、株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルが、住宅・マンション・別荘地の分譲をおこなっております。

[主な会社] 株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル

(4) 建設事業（5社）

建設事業は、建設業、その他で構成されます。

建設業では、西武建設株式会社が、土木工事（公共工事及び鉄道関連の工事など）、建築工事（マンション施工及び公共工事など）、リノベーション工事（ホテル・マンションなど）、戸建工事（主にデベロッパーからの受注）を請け負っております。

そのほか、西武建材株式会社が砂利・砂などの土木建築用原材料の生産・加工販売を、また、西武造園株式会社が造園工事の設計・施工及び国営公園などの維持管理・運営管理などをおこなっております。

[主な会社] 西武建設株式会社、西武建材株式会社、西武造園株式会社

(5) ハワイ事業（7社）

米国ハワイ州（オアフ島、ハワイ島）において、ハワイプリンスホテルワイキキLLC及びマウナケアリゾートLLCが、プリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾート及びそれぞれに付設するゴルフコースの運営などをおこなっております。

[主な会社] プリンスリゾーツハワイインク

(6) その他（15社）

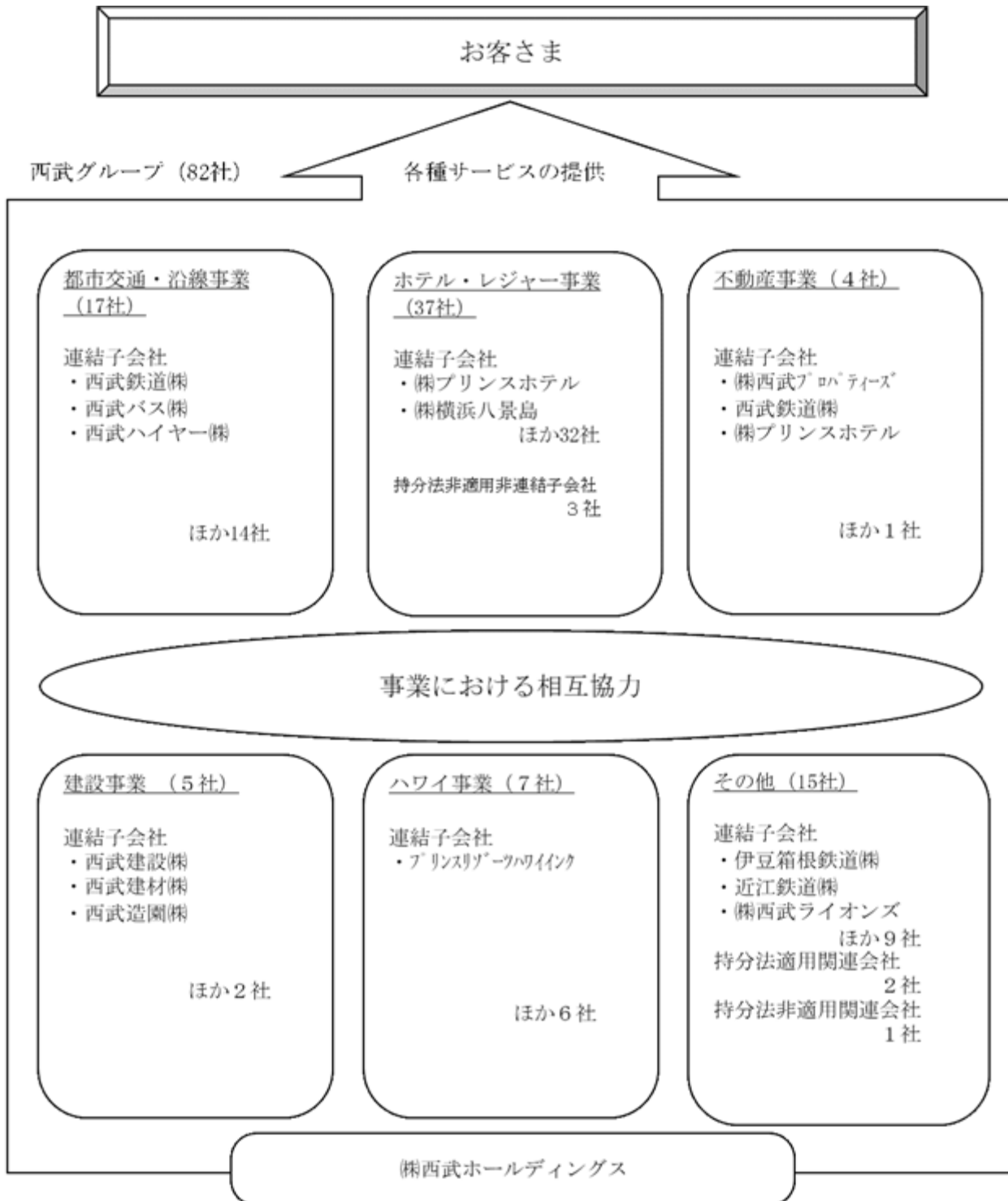
伊豆・箱根エリアにおいて、伊豆箱根鉄道株式会社などが、2路線、営業キロ29.4kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及びレジャー施設の運営など伊豆箱根事業をおこなっております。

滋賀県琵琶湖エリアにおいて、近江鉄道株式会社などが、3路線、営業キロ59.5kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及び不動産賃貸など近江事業をおこなっております。

株式会社西武ライオンズが、プロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営しメットライフドームを本拠地として、プロ野球の興行及びイベント開催などをおこなっております。

[主な会社] 伊豆箱根鉄道株式会社、近江鉄道株式会社、株式会社西武ライオンズ

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりになります。



※上記部門の会社数には、西武鉄道㈱及び㈱プリンスホテル、西武バス㈱が重複して含まれております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0	11	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	4 7
西武バス(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0 (100.0)	1	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	
多摩川開発(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)横浜アリーナ	神奈川県横浜市港北区	4,999	都市交通・沿線事業	63.0 (63.0)	2	資金貸借	
西武ハイヤー(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
西武観光バス(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)西武総合企画	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)プリンスホテル	東京都豊島区	3,600	ホテル・レジャー事業 不動産事業	100.0	14	事業活動の支配・管理、資金貸借	4 7
(株)横浜八景島	神奈川県横浜市金沢区	820	ホテル・レジャー事業	83.9 (83.9)	無		
台湾横浜八景島 股份有限公司	台湾桃園市	百万 新台幣元 375	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	1		
(株)西武ペットケア	東京都豊島区	55	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	1		
(株)西武プロパティーズ	東京都豊島区	4,050	不動産事業	100.0	3	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	
西武建設(株)	東京都豊島区	11,000	建設事業	100.0 (100.0)	2	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	4 7
西武建材(株)	東京都豊島区	352	建設事業	100.0 (100.0)	無	施設の賃貸借	
西武造園(株)	東京都豊島区	360	建設事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借、施設の賃貸借	
横浜緑地(株)	神奈川県横浜市磯子区	35	建設事業	100.0 (100.0)	無		
西武緑化管理(株)	東京都小平市	30	建設事業	100.0 (100.0)	無		
伊豆箱根鉄道(株)	静岡県三島市	640	その他(伊豆箱根事業)	74.0 (74.0)	無	事業活動の支配・管理、資金貸借	5
伊豆箱根バス(株)	静岡県三島市	60	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	無		
伊豆箱根交通(株)	静岡県三島市	50	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	無		
近江鉄道(株)	滋賀県彦根市	405	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無	事業活動の支配・管理、資金貸借	
近江タクシー(株)	滋賀県彦根市	60	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無		
(株)西武ライオンズ	東京都豊島区	100	その他(西武ライオンズ)	100.0 (100.0)	3	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
ステイウェル ホールディングス Pty Ltd	オーストラリ ア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 158,173	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		4
ステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limited	インド ハリヤナ州	千豪ドル 1,780	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
ステイウェル ホス ピタリティ (ショア ディッチ) Limited	英国ロンドン	千豪ドル 104,395	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		4
A B ホテルズ L t d	英国ロンドン	千豪ドル 17	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
ステイウェル ホスピタリティ マネジメント U A E L L C	アラブ首長国 連邦 ドバイ	千豪ドル 157	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
ハワイプリンスホテ ルワイキキ L L C	米国ハワイ州	千米ドル 166,253	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
マウナケアリゾート L L C	米国ハワイ州	千米ドル 285,477	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
その他 45社							

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 「役員の兼任」の人数には、当社役員の他、当社従業員を含んでおります。
4 特定子会社であります。
5 有価証券報告書提出会社であります。
6 資本金又は出資金に相当する金額がないため、資本金又は出資金の額は当連結会計年度末の純資産に相当する金額を記載しております。
7 連結子会社のうち、西武鉄道(株)、(株)プリンスホテル、西武建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	西武鉄道(株) (百万円)	(株)プリンスホテル (百万円)	西武建設(株) (百万円)
営業収益	146,772	191,046	80,252
経常利益	24,144	8,813	4,620
当期純利益	4,196	8,511	4,532
純資産額	231,955	203,848	39,451
総資産額	821,669	630,880	78,896

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
(株)池袋 ショッピングパーク	東京都豊島区	1,200	地下駐車場・ショッピングセ ンターの経営及び付帯事業	24.2 (24.2)	無		
(株)NWコーポレー ション	東京都渋谷区	10	株式の保有・管理	43.0 (43.0)	無		2

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
2 (株)NWコーポレーションの議決権の所有割合に関し、同社の「役員等(会計監査人を除く)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部についての議決権(相互保有対象議決権)の所有割合は、24.92%となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
都市交通・沿線事業	7,510	[749]
ホテル・レジャー事業	9,830	[3,502]
不動産事業	551	[657]
建設事業	1,428	[464]
ハワイ事業	1,260	[324]
その他	2,620	[344]
全社(共通)	305	[-]
合計	23,504	[6,040]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 2 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 3 全社(共通)として記載している従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
全社(共通)	305	39.4	14.8	8,239,632

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
- 2 連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルとの出向兼務者等については、人件費の負担割合に応じて従業員数を算出しております。
- 3 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して当社又は出向元会社から支給された給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2006年に制定したグループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業、不動産事業、建設事業、ハワイ事業のほか、伊豆・箱根エリア及び滋賀県琵琶湖エリアにおける鉄道業やバス業、プロ野球の興行など幅広い事業活動を通じて、その社会的責任を果たし、新たな行動と感動を創造することにより、お客さまに信頼され、選ばれる企業グループを目指しております。

企業価値の極大化に向け、「西武グループ長期戦略」に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

なお「グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

当社グループは、「西武グループ長期戦略」に基づき、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、持続的かつ力強い成長を目指しております。

そのようななか、2019年5月14日に、3カ年の「西武グループ中期経営計画（2019～2021年度）」（以下「現行計画」という。）を策定し、「新たな視点でスピード感を持って、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針に、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」を重点課題として取り組んでまいりました。この中期経営計画は、「2017年度以降の取り組みを確実なものとし新たな経営のフェーズや経営計画へつなぐ計画」という位置づけであり、バリューアップ投資の果実収穫に加え、将来の事業拡大に向け、財務体質の強化や新たな事業分野・領域への拡大加速に取り組んでまいりました。

また、合わせて、2020年代という新たな時代を見据え、2020年度を初年度とする3カ年の「西武グループ中期経営計画（2020～2022年度）」（以下「新中期経営計画」という。）につきましても、策定を進めてまいりました。

しかしながら、2020年1月下旬以降、新型コロナウイルス感染拡大により、景気は足もとで大幅に下押しされており、先行きについても厳しい状況が続くと見込まれております。事業環境が想定と大きく変わってきていることから、計画内容を再検証する必要があると考えたため、新中期経営計画の策定を見送るとともに、現行計画を取り下げることとしました。

当社グループでは、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言にともない、鉄道業、バス業などにおいて外出自粛により利用客が減少したほか、一部を除きホテルやゴルフ場、レジャー施設において臨時休業をおこないました。その後の緊急事態宣言の解除にともない、順次営業を再開しており、利用客も回復しつつありますが、本格的な回復時期が不透明であることを踏まえると、当面はこの難局を乗り越えることに注力すべきだと考えており、グループ全体の事業上の重要事項として下記2項目4ポイントを推進いたします。

（1）事態収束までは必要最低限の事業運営に特化

事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、必要運転資金の確保に努めるとともに、お客さまや社会に対し「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営をおこないます。

必要運転資金の確保

足もとで業績が下押しされており回復時期が不透明な状況下においては、事態が長引くことも想定し、資金調達やキャッシュ流出抑制により、必要運転資金を確保いたします。

現預金と合わせ、本年4月に主力取引金融機関から330億円の借入をおこなったほか、コミットメントラインを追加で設定し、総額600億円から総額最大1,500億円へ拡大しており、今後も必要に応じて適宜新規借入等の資金調達をおこなうことで、手元流動性の充実をはかります。

また、不要不急のコストや設備投資を事態収束まで先送りするとともに、人件費などの固定費を圧縮し収益構造改善に努めることにより、キャッシュ流出を抑制し、必要運転資金を確保いたします。

コロナ禍における西武グループ事業運営方針

経営理念である「地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供すること。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦すること」の原点に立ち返り、以下の3点を徹底することで、このような事態のなかでも、お客さま、社会に対して「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営をおこないます。

<1>事業運営にあたっては、お客さまならびに従業員の安全・安心を最優先に確保する。

<2>変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感をもってサービス展開をおこなう。

<3>上記を通じ、積極的に利益を追求する。

緊急事態宣言下においては、一部の施設における臨時休業、西武ライオンズや横浜アリーナでのスポーツ・イベント開催も一時中断していましたが、鉄道、バス、タクシーといった日常を支えるインフラ機能については、消毒・換気など感染予防策を講じながら、営業を継続してまいりました。また、取引先との間においても、債権回収時期の調整や賃貸施設における賃料減免などにより、一体となってこの事態を乗り越えるべく、対応してまいりました。

緊急事態宣言解除後・収束期においては、引き続き感染予防策を徹底しながらも、順次営業を再開し、既存事業領域から優先して収益の回復・拡大をはかります。そのなかでは、ソーシャルディスタンスを意識し、人々の自粛疲れを払しょくできるようなサービス展開にスピード感を持って取り組むとともに、取引先とも協働し、新たなビジネスチャンスも模索してまいります。

有価証券報告書提出日現在では、2021年3月期の連結業績予想及び配当予想を「未定」としている状況ではありますが、状況変化を踏まえ適時的確な情報開示をおこなうとともに、財務体質の早期の回復、改善に取り組んでまいります。従業員に対しては、「安全・安心」「お客さま目線」に加え、「きれいな利益」を生み出すことを徹底することで、グループ丸となってこの事態を乗り越えてまいります。

セグメントごとの事業運営方針は以下のとおりであります。なお、2020年度より、下記4点をポイントに、報告セグメントを変更しております。

既存の西武ライオンズに、都市交通・沿線事業に含んでいた横浜アリーナを加え、今後成長させる分野としてスポーツ事業を新設。

スポーツについて需要が高まるなか、当社グループのメットライフドームや横浜アリーナ、ゴルフ場、スキー場といった豊富な資産、また、球団運営のノウハウなどは強みだととらえており、今後成長させてまいります。足もとでは、新型コロナウイルス感染拡大にともない、国内外でスポーツイベントが中止となっておりますが、収束期においては需要はさらに見込まれると想定しております。今後、都市交通・沿線事業のスポーツ業（フィットネスなど）やホテル・レジャー事業のスポーツ業（ゴルフ場、スキー場等）との統合を見据え、グループ内連携を強化するとともに新たなビジネスモデル構築に取り組んでまいります。ハワイ事業について、ホテルのグローバル展開加速のため、ホテル・レジャー事業へ集約。不動産事業に含んでいた駅ナカコンビニ「トモニー」及び駅チカ保育所「Nicot」について、生活関連事業強化の観点から、都市交通・沿線事業へ移管。

ホテル・レジャー事業に含んでいた株式会社西武SCCAT（ビルメンテナンス、警備会社）について、自社領域拡大のため、不動産事業へ移管。

（都市交通・沿線事業）

緊急事態宣言下においては、沿線レジャー施設などは臨時休業としておりましたが、鉄道業、バス業、タクシーなどに経営資源を集中させ、感染予防策を徹底しながら社会インフラとしての役割を果たすとともに、沿線レジャー施設から積極的な情報展開をおこなうなど、ステイホームが楽しくなるようなサービス展開に取り組んでまいりました。緊急事態宣言解除後・収束期においては、沿線レジャー施設など、ソーシャルディスタンスを意識したサービス展開を検討のうえ、順次営業再開することで、早期に収益の回復・拡大をはかります。

（ホテル・レジャー事業）

緊急事態宣言下においては、ホテル、ゴルフ場、スキー場やレジャー施設を臨時休業としておりましたが、保有資産を活用し、たとえば軽症者の受入をはかるなど、社会全体の感染予防に貢献するとともに、レジャー施設などから積極的な情報展開をおこなうなど、ステイホームが楽しくなるようなサービス展開に取り組んでまいりました。緊急事態宣言解除後・収束期においては「安全・安心（三密回避、ソーシャルディスタンス）を意識したサービススタンダード」（プリンス セーフティ コミットメント）を確立して順次営業を再開するとともに、新たに開業を予定しているホテルについてもニーズを見定めながら開業を目指し、早期に収益の回復・拡大をはかります。

（不動産事業）

緊急事態宣言下においては、一部の商業施設は臨時休業としておりましたが、オフィス、レジデンス、また、生活用品販売などの商業施設営業は感染予防策を講じながら継続することにより、生活応援企業としての役割を果たしてまいりました。緊急事態宣言解除後・収束期においては、商業施設などにおいて、ソーシャルディスタンスを意識したサービス展開を検討のうえ順次営業再開することなどにより、早期に収益の回復・拡大をはかります。また、都心エリア（高輪・品川エリア、芝公園エリアなど）の大規模開発については、この事態収束後も見据えながら、引き続き検討を継続してまいります。

(建設事業・その他)

建設事業につきましては、緊急事態宣言下においても工事施工を感染予防策を徹底しながら継続するとともに、緊急事態宣言解除後・収束期においても、グループ外工事の受注強化に加え、原価管理、コストコントロールの徹底、i-ConstructionやICT技術の活用により、生産性の向上ならびに利益率の改善に努めることで、グループへの収益貢献を果たしてまいります。

そのほか、新たに設立したスポーツ事業につきましては、緊急事態宣言下においては、プロ野球の開幕延期、またイベント中止などを余儀なくされておりましたが、積極的な情報発信をおこなうことで、ステイホームが楽しくなるようなサービス展開に取り組んでまいりました。緊急事態宣言解除後・収束期においては、ソーシャルディスタンスを意識しながら、自粛疲れを払しょくできるようなコンテンツを早期に提供してまいります。また、伊豆箱根事業及び近江事業につきましては、都市交通・沿線事業と概ね同様の方針であります。

(2) 〃を優先したうえで事態収束後に向けた取り組みを推進

事態収束までは 〃の必要最低限の事業運営に特化するという観点を最優先としながらも、新中期経営計画において想定していた重点施策を可能な限り推進するとともに、この事態収束後の人々の価値観の変化を見据えた構造改革に取り組んでまいります。

新中期経営計画で想定していた重点施策

新中期経営計画で想定していた下記5点の重点施策については、事態収束までは必要最低限の事業運営に特化するという観点を最優先としながらも、可能な限り推進してまいります。

攻めのDX・マーケティング戦略

グループの複数のサービスをご利用いただくお客さまを増やすため、デジタル活用によるマーケティング機能の強化に取り組んでおります。2020年度は、グループ共通会員組織である「SEIBU PRINCE CLUB」を中心に、会員組織の統合・サービス連携を推進するとともに、キャッシュレスサービス基盤やグループマーケティング基盤の構築を推進いたします。

守りのDX

ダイバーシティや働き方改革実現に向け、デジタルを活用した業務の自動化、標準化、高度化に取り組んでおります。2020年度は、管理系業務等のグループ共通システム化やRPA、AI活用により業務の見える化、見直しをはかるとともに、ペーパーレス化、テレワーク制度の導入範囲拡張などグループ全体で働き方改革をスピード感を持って進めることにより、時間外労働の削減にもつなげてまいります。

サステナビリティアクション

グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として積極的に推進しております。2020年度は、2020年4月1日に設立した西武アグリ株式会社による農業分野への参入に加え、使われない食材の有効活用を検討するなど、サステナビリティアクションの事業化を推進いたします。また、環境面の取り組みとして、環境負荷削減目標(2030年度には営業収益当たりCO₂排出量2018年度比25%削減)を設定するとともに、それに向かうための社内体制を構築いたしました。この社内体制によりPDCAを循環させることで、CO₂排出量削減を含むサステナビリティアクションを持続的・積極的かつ体系的に進めてまいります。

資本コストを意識した投資

この先、高輪・品川エリア、芝公園エリア、新宿エリアなど都心エリアの大規模開発や所沢エリアの開発など、複数の長期にわたる設備投資プロジェクトを想定しております。それらプロジェクトの推進にあたっては、グループの収支バランスや財務体質に配慮しながら計画的に推進することが必要だと考えております。WACC(加重平均資本コスト)を適切に把握するとともに、事業ごとのリスクや将来の資金需要などを総合的に勘案した事業別のハードル率を定め、運用していくことにより、投資のPDCAサイクルを高度化してまいります。

グループ内外との連携

デジタル技術の発達に端を発する社会の変化のなかで、当社グループとしましても、その価値観の変化をとらえビジネスモデルを構築していくため、グループ内外と積極的に連携をはかっております。

グループ内部においては、上記のとおり、2020年度より報告セグメント変更を実施しており、変更後の報告セグメントにより一層の連携をはかります。

また、MaaS（新モビリティサービス）や自動運転技術、5Gといった新技術活用やキャッシュレスサービス展開に向けた外部データ連携など各取り組みを推進するため、グループ内のみならず、外部パートナーとの連携を通じて、顧客のニーズをとらえていくとともに、人材やビジネスノウハウ等の経営資源を獲得してまいります。

この事態収束後の人々の価値観の変化を見据えた構造改革

近年、デジタル技術の発達に端を発した社会の変化や世界的な「持続可能な開発」への機運の高まりなどにより、人々の価値観に変化が生じておりますが、新型コロナウイルス感染症流行の事態収束後には、リモートワークの浸透や大規模イベントのあり方など、人々の行動・価値観にさらなる変容の可能性があると考えております。当社グループとしましては、こういった価値変容を先取りし、この事態収束後の社会を見据えた構造改革を検討することで、これまでもこれからも、「最良、最強の生活応援企業グループ」を目指してまいります。

当社グループは、今後も企業価値・株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をいたします。また、リスクには該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、下記事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。当社グループでは、経済情勢・市況を常時把握し、大幅な情勢の変化の際には、迅速なグループ方針の決定と正確なグループ展開に努めるとともに、効率的な事業運営体制を構築することとしています。しかしながら、それでもなお、消費の低迷や雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、海外経済の下振れ、地政学的リスク等が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等に関するリスク

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。各法的規制を遵守するために、当社グループは、経済法制遵守体制を徹底し、また法令改正や各種規制に関する情報収集及び社内教育の実施をおこなうように努めております。

都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。鉄道業では、鉄道事業法の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（鉄道事業法第3条）、また、上限運賃の設定及び変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同第16条）。現在、鉄道業における当社グループの運賃は上限運賃に設定されているため、運賃の引上げには国土交通大臣の認可が必要となります。そのため、営業コストが増加した場合等であっても、その影響を適切な時期や程度において運賃に転嫁できない可能性があります。

なお、当社グループが現在受けている上記鉄道業の許可及び認可については、期間の定めはありません。また、これら鉄道業の許可もしくは認可については、鉄道事業法、同法に基づく命令もしくはこれらに基づく処分又は許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされております（同第30条）。有価証券報告書提出日現在におきまして、当社が知りうる限りこれらの違反等に該当する事実は存在せず、鉄道業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、これらの違反等に該当し国土交通大臣から事業の停止を命じられ、又は許可が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。バス業やタクシーにおいても、道路運送法の定めにより、一般旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条）等を受けなければなりません。

また、安全、バリアフリー化、省エネルギー、環境等に関する規制の強化に対応するための投資が必要となる可能性があります。

ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可（旅館業法第3条）等があります。

不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壤汚染対策法等の法的規制を受けております。例えば、当社グループの保有するいずれかの不動産でアスベストを含む有害・有毒物質が発見された場合、その不動産の価値が下落する可能性があり、また、有害物質の対策をおこない、関連する環境責任を果たすために多大な費用の計上が必要となる可能性があります。さらに、これらの法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加、保有不動産に関する権利の制限等により、保有不動産の価値低下や事業範囲の制限、大幅な開発計画の見直し等が生じる可能性があります。

また、建設事業では建設業法、建築基準法等の法的規制を受けております。

これら現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故・感染症等に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みやホテル・レジャー事業における食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、大規模な事故、地震等の自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生及びビジネスモデルの転換等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、台風や冷夏、酷暑、降雪の状況等の天候不順によりホテル・レジャー事業においてお客さまの減少等が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症等治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等において休業や出控え等が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する影響については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について」に記載しております。

(4) 少子高齢化に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客さまの生活に密着した事業を展開しております。具体的には、当社グループは、都市交通・沿線事業における定住人口増加策やインバウンド（訪日外国人）等へのパラダイムシフト施策を展開しております。しかしながら、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在又は将来における人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念されます。特に鉄道業においては西武鉄道沿線地域に経営資源が集中しており、同地域の人口の減少等による影響が懸念されます。また、当社グループは、鉄道業の営業収益の相当部分を通勤・通学で利用されるお客さまから得ており、東京の昼間人口の減少は当社グループの都市交通・沿線事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び建設事業では特に多くの労働力を必要としております。当社グループでは、採用手法の多様化、若手社員の離職回避策等をおこなっているものの、今後、若年層の人材確保がさらに困難になることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 観光客の減少に関するリスク

当社グループはホテル・レジャー事業を中心に、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、海外においては主として米国ハワイ州においてハワイ事業を運営しております。ハワイ事業は、上記の要因による影響を受けるほか、米国景気をはじめとして国際情勢に変動が生じた場合には、ハワイ州への渡航者数が減少することにより、営業収益が減少する可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループでは、単一市場に依存しないマーケティングや旅客誘致プロモーション活動の強化、国内施設・海外施設間の相互送客、リスクを機とした新たな商品開発等に取り組んでおりますが、それでもなお、日本又はハワイにおける観光客の急激な減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 「西武グループ中期経営計画」等に関するリスク

当社グループは、長期的な目標水準を目指すロードマップとして、3カ年の「西武グループ中期経営計画」を例年策定しておりますが、当社グループがこの計画に基づく経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループを取り巻く事業環境は、現行計画（2019～2021年度 西武グループ中期経営計画）及び新中期経営計画（2020～2022年度 西武グループ中期経営計画）において想定していたものと大きく変わってきております。この先も本格的な回復時期が不透明であることを踏まえると、計画内容を再検証する必要があると考えたため、2020年度については、新中期経営計画の策定を見送るとともに、現行計画を取り下げております。

(7) 重要な訴訟に関するリスク

当社グループは、契約締結時におけるリーガルチェックの徹底や、講習会の実施等による法務知識の向上、顧問弁護士と連携した適切な対応に努めているものの、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、鉄道業、ホテル業等継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、有利子負債についてはその削減に努めておりますが、有利子負債から現預金を差し引いたネット有利子負債残高は当連結会計年度末現在9,062億34百万円となっております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることによる短期的な金利上昇リスクへの対応や調達条件の改善・維持、調達手法の多様化等の対応をはかっておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況等の悪化にともなう格付けの引下げ等によっては支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、借入の返済に充てるため、十分な資金を設備投資等に使用することができなくなる可能性もあります。

(9) 保有資産の価値に関するリスク

鉄道業やホテル業等の事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産等の固定資産を保有しております。当社グループでは、事業別ハードルレートの運用による投資の厳選や、既存資産の稼働向上に向けた各種取り組みをおこなっているものの、当社グループが保有している不動産、有価証券等の資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下等によって保有資産の価値が毀損し、減損損失の発生、又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。

当社グループのホテル・レジャー事業におけるホテル業においては、外資系や宿泊特化型ホテルの進出が相次ぐなかで、多様化する消費者のニーズに対応すべくサービスの差別化をおこなう必要があり、業界として競争が激化しております。

競合他社が新築又は改築・改装したホテルに対して競争力を維持及び強化するためには、改築・改装を含む多額の設備投資等の負担が必要となります。また、こうした施策が有効に機能しない場合、価格引下げ等により営業収益が減少し、ひいてはホテルの閉鎖又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの不動産事業は、不動産賃貸業における商業施設等の運営において、競合他社との価格、立地等での厳しい競争に直面しております。さらに、当社グループの建設事業は、一般に競争入札に基づいて受注がおこなわれており、多くの競合他社との間で競争がおこなわれております。

これらのリスクへの対応策として、当社グループでは、MICEビジネスの推進や日本最大級のネットワークを活かしたチェーンオペレーション、当社グループのブランドマネジメントによる競合他社との差別化や、必要に応じた事業提携・買収の活用検討等による競争力の維持及び強化に努めております。しかしながら、それでもなお、当社グループの各種事業における競争力を維持・強化するための値下げ、設備投資及び資産の処分が生じる場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業等様々な事業分野で、多くのITシステムを使用しております。当社グループは、障害（攻撃）対応・復旧への訓練の実施、高可用なシステム導入を実現するプロジェクト管理、及び権限棚卸、協力企業の安全性確認等の対策をおこなっているものの、これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等によりその機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。さらに、当社グループでは、ホテル・レジャー事業における宿泊者名簿や会員制サービス、都市交通・沿線事業における定期乗車券やIC乗車券の販売、不動産事業やグループポイントカード運営等における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社グループでは、eラーニング、サイバー攻撃対応訓練等を活用したセキュリティ関連教育をおこない、個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

都市交通・沿線事業においては、原油価格の高騰によりバス業やタクシー等において燃料費が増加する場合があります。鉄道業においては、特に東京電力エナジーパートナー株式会社から供給される電力に依存しており、今後、基本料金の引き上げや再生可能エネルギーの普及にともなう促進賦課金の増加により、電気動力費が上昇する場合があります。

建設事業においては、受注・着工から竣工までの工事期間が長期間となるものが多くあり、工事期間中に原材料の価格や労務費が高騰すると工事原価が上昇する場合があります。また、建築原材料が高騰すると、不動産事業及び建設事業においてこれら原材料の価格変動を販売価格及び請負価格に反映することが困難な場合、想定した利益を確保できない場合があります。また、設備投資においても投資額が増加し、減価償却費及び資金調達コストが増加したり、必要な設備投資の延期を余儀なくされる可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループは、燃料費、電気動力費、原材料等の価格変動の常時把握、省エネ機器や車両の導入検討、グループメリットを活かした取引先との価格交渉をおこない、効率的な事業運営をはかってまいりますが、原油価格や電気料金、原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、特に都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び不動産事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすこととなります。このようなリスクへの対応策として、当社グループでは、構造改革（固定費削減等）による損益分岐点低下、事業別ハードルレートの定着、浸透による効率的な設備投資実現に努めているものの、このような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。特に、ホテル・レジャー事業については、営業収益の変動が比較的大きいことから、より大きな影響を受ける可能性があります。

(14) 風評に関するリスク

当社グループの事業の多くは「西武」と「プリンス」等のブランドでサービスと製品をお客さまに直接提供しております。当社グループでは、ブランドマネジメントの実行、適切な情報管理、開示体制の整備、CS・ES向上施策をおこなっているものの、「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。さらに、これらのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者も存在するため、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。

(15) 食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループにおいてはホテルやレストラン、店舗等において食事の提供や食品の販売をおこなっております。当社グループでは、食品安全管理体制の整備、食品安全監査、食品安全教育をおこない、品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのほか、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロス等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 与信管理に関するリスク

当社グループでは、取引先の財務状況の把握、債権残高の把握、与信チェックにより与信管理体制の強化に努めておりますが、特に建設事業においては工事期間が長期にわたり、かつ債権額が大きいことから、取引先の資金繰りの悪化等により請負代金の回収に支障を来した場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 協力業者・取引先に関するリスク

当社グループの建設事業では、建設プロジェクトの施工管理業務を除くすべてを協力業者に依拠しておりますが、当社グループがお客さまに対する一義的な責任を負っております。当社グループは、協力会社への管理・監督、業務委託管理体制の整備をおこない、協力業者のサービスが確実に高い基準を満たすように努めておりますが、協力業者の工事がそうした基準を満たすことができなかった場合や協力業者が工事を完成できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(19) 為替変動に関するリスク

当社グループは、在外子会社に対する資金モニタリングにより、事業収支の推移及び設備投資予定等を随時確認することや、為替や国内外の金利動向を踏まえた在外子会社による効率的な資金調達方法の検討を進めているものの、為替の変動により営業利益が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社は、連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社の財務諸表の日本円表示への換算に際して、為替相場の状況により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 気候変動に関するリスク

年々影響が大きくなる気候変動について、当社グループは、災害対策を実施するとともに、影響低減のためのビジネスモデルの転換等を検討していくものの、世界的に気候変動を免れることができなかつた場合、気温上昇による出控え、豪雨・土砂災害の発生増加による各事業への影響に加え、ホテル・レジャー事業における降雪量の減少によるスキー客の減少等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、気候変動に対して、当社グループでは、2030年度までにCO₂排出量原単位（営業収益当たりCO₂排出量）を2018年度比で25%削減することを目標に、省エネルギー車両・設備の導入や、自然エネルギーの活用など地球温暖化防止に一層努めております。加えて、上記CO₂排出量削減を含む、サステナビリティアクションを今後も持続的・積極的かつ体系的に進めるため、当社社長執行役員を委員長・議長とする「西武グループサステナビリティ委員会」を設置し、国際要請の確認や、当社グループにおけるCO₂排出量削減状況の確認等、気候変動リスクの未然防止に努める体制を整備しております。しかしながら、脱炭素社会への想定外かつ急速な移行に対応できなかつた場合、当社グループの信用・ブランドの毀損にともなう売上の減少や、対策費用、設備更新の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(21) 技術革新に関するリスク

当社グループの多くの事業分野で、新技術の進化及びその進化がもたらすビジネス変革のスピードは加速度的に増しております。

当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）戦略の浸透活動、デジタル人材の確保・育成、グループ顧客情報の統合とグループマーケティング基盤の構築、新技術活用による業務効率化を推進しているものの、先進技術の利活用に関する理解不足及び導入の遅れは、競合他社と比べてのサービス品質の低下による顧客離れを招く恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復基調であった一方、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢などの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向が懸念されるなど不透明な状況が続きました。足もとでは、新型コロナウイルス感染症の流行が世界各国で深刻さを増すなか、景気は急速に悪化しております。また、感染症の影響が収束に向かう見通しは立っておらず、極めて厳しい状況が続くと見込まれております。

このような状況のなか、当連結会計年度においては、長期的な目標水準に向けて持続的かつ力強い成長を達成するため、3ヵ年の「西武グループ中期経営計画（2019～2021年度）」を策定し、「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針として、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」の2点を重点課題に取り組んでまいりました。

こうしたなか、2019年4月に大規模オフィスビル「ダイヤゲート池袋」が開業、当社をはじめとする3社が本社を移転し、所沢との2大拠点化による企業価値の向上に取り組むとともに、働き方改革や生産性向上を推進してまいりました。

また、SDGsを意識した社会課題解決に貢献すべく、持続可能な社会の実現に向けた取り組み「サステナビリティアクション」を積極的に推進してまいりました。「西武グループ環境方針」を策定し、環境負荷低減、環境保全に関する取り組みを進めるとともに、新型省エネ車両の導入及び太陽光発電所建設事業の一部の資金調達において、国内のホールセール債としては陸運業界初となる「グリーンボンド」を発行いたしました。

そのほか、埼玉西武ライオンズがパシフィック・リーグ連覇を果たしました。

2020年1月下旬以降は、新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループにおいては、外出の自粛やイベント自粛にともなう行楽需要の低下に加え、インバウンドの減少などの影響を受けました。このような状況のなか、お客さま及び従業員への感染予防・感染拡大防止を目的に、レジャー施設の臨時休業などの営業内容の変更や従業員のテレワーク勤務など、各種対策を実施いたしました。

当連結会計年度における経営成績の概況は、2020年1月下旬以降の新型コロナウイルス感染拡大にともなう上記影響などにより、営業収益は、5,545億90百万円と前期に比べ113億49百万円の減少（前期比2.0%減）となり、営業利益は、568億23百万円と前期に比べ165億8百万円の減少（同22.5%減）となり、償却前営業利益は、1,145億35百万円と前期に比べ127億94百万円の減少（同10.0%減）となりました。

経常利益は、営業利益の減少により、487億70百万円と前期に比べ166億44百万円の減少（同25.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の計上などにより、46億70百万円と前期に比べ407億87百万円の減少（同89.7%減）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	161,168	1,919	1.2	23,367	3,719	13.7	45,472	3,292	6.8
ホテル・レジャー事業	209,153	10,647	4.8	8,054	11,687	59.2	25,434	10,642	29.5
不動産事業	66,340	3,310	4.8	18,146	1,949	9.7	29,924	495	1.6
建設事業	111,771	2,081	1.9	5,637	253	4.3	6,088	226	3.6
ハワイ事業	22,485	3,396	17.8	511	1,888	-	3,293	2,087	173.1
その他	41,547	384	0.9	604	648	51.8	4,005	307	7.1
合計	612,468	10,784	1.7	56,321	16,369	22.5	114,219	12,878	10.1
調整額	57,878	565	-	501	139	21.7	315	83	36.2
連結数値	554,590	11,349	2.0	56,823	16,508	22.5	114,535	12,794	10.0

(注) 1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。

都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減額
営業収益	163,088	161,168	1,919
鉄道業	106,549	106,488	60
バス業	26,351	25,847	504
沿線レジャー業	22,551	21,590	960
その他	7,636	7,242	393

鉄道業で、雇用情勢の堅調な推移やメットライフドームでの野球・コンサート開催、ムーミンバレーパークなど沿線施設と連携した営業施策の実施に加え、大型連休の行楽需要を着実に取り込みました。しかしながら、2020年2月以降は新型コロナウイルス感染拡大にともなう外出自粛の影響を受け、旅客輸送人員は前期比0.5%減(うち定期0.6%増、定期外2.3%減)となりました。旅客運輸収入は、特急や有料座席指定列車の増発に加え、新型特急車両「Laview」導入効果もありましたが、旅客輸送人員の減少にともない、前期比0.9%減(うち定期0.6%増、定期外2.2%減)となりました。

そのほか、横浜アリーナにおいて、積極的なイベント誘致に努めてまいりました。

都市交通・沿線事業の営業収益は、2019年10月の台風19号にともなう鉄道業の計画連休の影響に加え、西武園ゆうえんちなど沿線レジャー施設が夏季の天候不順の影響を受けたこと、さらには2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大にともなう外出自粛の影響や、一部の沿線レジャー施設において営業休止などの対応をおこなったことなどにより、1,611億68百万円と前期に比べ19億19百万円の減少(同1.2%減)となりました。営業利益は、減収に加え、一般管理費の増加により、233億67百万円と前期に比べ37億19百万円の減少(同13.7%減)となり、償却前営業利益は、454億72百万円と前期に比べ32億92百万円の減少(同6.8%減)となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

(西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績)

種別		単位	2019年3月期	2020年3月期
営業日数		日	365	366
営業キロ		キロ	176.6	176.6
客車走行キロ		千キロ	175,200	177,016
輸送人員	定期	千人	417,162	419,719
	定期外	千人	248,080	242,268
	計	千人	665,242	661,988
旅客運輸収入	定期	百万円	45,638	45,912
	定期外	百万円	54,895	53,668
	計	百万円	100,533	99,580
運輸雑収		百万円	3,997	4,070
収入合計		百万円	104,530	103,651
一日平均収入		百万円	275	272
乗車効率		%	40.0	39.4

- (注) 1 乗車効率は 延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100 により、算出しております。
2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。
3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、ゴルフ場業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減額
営業収益	219,801	209,153	10,647
ホテル業(シティ)	128,079	120,015	8,064
ホテル業(リゾート)	42,185	40,183	2,002
ゴルフ場業	12,783	12,294	489
その他	36,751	36,660	91

- (注) 1 ホテル業(シティ)には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業(リゾート)には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。
2 以降の項目において、ホテル業(シティ)に属するホテルを「シティ」、ホテル業(リゾート)に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。
3 会員制ホテル事業「プリンス パケーション クラブ」はリゾートに含んでおります。

ホテル業の宿泊部門では、レベニューマネジメント（注1）を着実に実施するとともに、大型連休においては行楽需要の着実な取り込みに注力いたしました。宴会部門では、MICE（注2）が堅調に推移し、食堂部門では、都内のホテルにおける積極的な営業施策の実施などにより、堅調に推移いたしました。そのほか、会員制ホテル事業「プリンス パケーション クラブ」について、2019年7月に3施設を開業したことに加え、ホテル業全体でラグビーワールドカップ開催にともなう需要を着実に取り込みました。

- （注）1 レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
- 2 MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などがおこなう報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

そのほか、ステイウェル ホールディングス Pty Ltdにおいて、新たに開業したホテルが増収に寄与するとともに、前期に事業を取得したAB ホテルズ Ltdが運営する「The Arch London」を、2019年9月に海外で展開するラグジュアリーブランド「The Prince Akatoki」の1号店として、英国・ロンドンにおいて「The Prince Akatoki London」にリブランドオープンいたしました。

ホテル・レジャー事業の営業収益は、上記の取り組みをおこなったものの、2019年10月の台風19号などの自然災害の影響に加え、2020年1月下旬以降、新型コロナウイルス感染拡大にともないホテル業における予約キャンセルや予約ペースの鈍化、また、横浜・八景島シーパラダイスなど一部のレジャー施設における営業休止などにより、2,091億53百万円と前期に比べ106億47百万円の減少（同4.8%減）となりました。営業利益は、減収に加え、将来の成長に資する経費の増加などにより、80億54百万円と前期に比べ116億87百万円の減少（同59.2%減）となり、償却前営業利益は、254億34百万円と前期に比べ106億42百万円の減少（同29.5%減）となりました。

ホテル・レジャー事業の主要な会社である株式会社プリンスホテルのホテル業（シティ）及びホテル業（リゾート）の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテル施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
シティ	15	10,625	214	51,076
高輪・品川エリア	4	5,144	107	20,351
リゾート	31	6,764	83	21,824
軽井沢エリア	3	712	11	3,670

- （注）1 面積1,000㎡以上の宴会場は20室であります。
- 2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
- 5 リゾートの施設数、客室数に会員制ホテル事業「プリンス パケーション クラブ」の3施設71部屋を含んでおります。

(ホテル業の営業指標)

		2019年3月期	2020年3月期
RevPAR (円)	シティ	13,473	12,566
	高輪・品川エリア	13,811	12,474
	リゾート	10,319	9,757
	軽井沢エリア	22,085	20,585
	宿泊部門全体	12,435	11,636
平均販売室料 (円)	シティ	15,845	16,089
	高輪・品川エリア	15,397	15,487
	リゾート	16,439	16,401
	軽井沢エリア	30,529	29,811
	宿泊部門全体	16,003	16,174
客室稼働率 (%)	シティ	85.0	78.1
	高輪・品川エリア	89.7	80.5
	リゾート	62.8	59.5
	軽井沢エリア	72.3	69.1
	宿泊部門全体	77.7	71.9

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
- 4 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
- 5 ホテル業の営業指標については、工事等により営業休止中の施設・客室を含んでおりません。
- 6 会員制ホテル事業「プリンス パケーション クラブ」はリゾートに含んでおります。

(宿泊客の内訳)

(単位：名、%)

	2019年3月期	比率	2020年3月期	比率
宿泊客	5,020,309	100.0	4,649,850	100.0
邦人客	3,678,164	73.3	3,481,011	74.9
外国人客	1,342,145	26.7	1,168,839	25.1

不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減額
営業収益	69,651	66,340	3,310
不動産賃貸業	46,652	48,528	1,875
その他	22,998	17,812	5,185

不動産賃貸業で、2019年4月に開業したダイヤゲート池袋が増収に寄与したほか、軽井沢・プリンスショッピングプラザなどの商業施設が積極的なプロモーションや営業施策を実施したことにより、堅調に推移いたしました。

また、2019年9月に入居を開始したエミリブ東長崎を含め、賃貸住宅が高稼働を継続し、好調に推移いたしました。

そのほか、西武池袋線保谷駅にてマンションの引渡しをおこないました。

不動産事業の営業収益は、マンションの引渡し戸数の減少により、663億40百万円と前期に比べ33億10百万円の減少(同4.8%減)となりました。営業利益は、減収に加え、ダイヤゲート池袋にかかる減価償却費が増加したことにより、181億46百万円と前期に比べ19億49百万円の減少(同9.7%減)となりました。償却前営業利益は、299億24百万円と前期に比べ4億95百万円の減少(同1.6%減)となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積 (千㎡)		期末空室率 (%)	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
商業施設	244	246	1.0	1.0
オフィス・住宅	184	208	11.0	2.0

(注) 1 土地の賃貸は含んでおりません。

2 2019年3月期の期末空室率はダイヤゲート池袋の竣工により、一時的に上昇しております。

建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減額
営業収益	109,690	111,771	2,081
建設業	81,484	80,252	1,231
その他	28,206	31,519	3,313

(注) 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高を含んでおります。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

建設業で、公共工事や民間住宅工事の施工を進めたほか、厳正な受注管理や原価管理の徹底などにより利益率の改善にも努めてまいりました。

そのほか、造園請負工事や、西武建材株式会社の仕入販売が好調に推移いたしました。

これらの結果、建設事業の営業収益は、1,117億71百万円と前期に比べ20億81百万円の増加(同1.9%増)となりました。営業利益は、西武造園株式会社の前期における台風復旧関連工事の剥落などにより56億37百万円と前期に比べ2億53百万円の減少(同4.3%減)となり、償却前営業利益は、60億88百万円と前期に比べ2億26百万円の減少(同3.6%減)となりました。

建設事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建設業の受注高の状況)

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
期首繰越高	100,542	88,975
期中受注高	69,527	68,793
期末繰越高	88,975	77,871

ハワイ事業

ハワイ事業では、2018年6月にリニューアルオープンしたウェスティン ハプナ ビーチ リゾートが増収に寄与したほか、プリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテルでは、積極的なプロモーション活動や営業施策が奏功し、宿泊部門と飲食部門において、堅調に推移いたしました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、224億85百万円と前期に比べ33億96百万円の増加(同17.8%増)となり、営業利益は、5億11百万円と前期に比べ18億88百万円の増加(前期は、営業損失13億77百万円)となり、償却前営業利益は、32億93百万円と前期に比べ20億87百万円の増加(同173.1%増)となりました。

ハワイ事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(ホテルの営業指標)

	2019年3月期	2020年3月期
RevPAR (円)	26,162	32,123
RevPAR (米ドル)	227.49	279.33
平均販売室料 (円)	35,956	38,782
平均販売室料 (米ドル)	312.66	337.23
客室稼働率 (%)	72.8	82.8

(注) RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

その他

西武ライオンズでは、好調なチーム成績や各種営業施策の実施により、観客動員数が前期比で増加したことや、メットライフドームにおいて積極的にコンサートを開催したことなどにより増収となりました。近江事業では、土山サービスエリアが新名神高速道路の新ルート開通もあり堅調に推移いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大にともない、西武ライオンズにおけるシーズン開幕時期の延期に加え、伊豆箱根事業や近江事業において2020年2月以降外出自粛などの影響を受けたことにより、営業収益は、415億47百万円と前期に比べ3億84百万円の減少(同0.9%減)となりました。営業利益は、減収に加え、メットライフドームエリア改修計画に係る減価償却費の増加などにより、6億4百万円と前期に比べ6億48百万円の減少(同51.8%減)となり、償却前営業利益は、40億5百万円と前期に比べ3億7百万円の減少(同7.1%減)となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは役務提供を中心とした事業展開をおこなっており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため生産、受注及び販売の実績については、「(1)業績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(3) 財政状態、経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りをおこなう必要があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として課税所得見込額が減少した場合には、繰延税金資産の修正をおこなう可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

財政状態の分析

1 資産

流動資産は、1,219億68百万円と前連結会計年度末に比べ125億44百万円減少いたしました。その主たる要因は、未成工事支出金の減少(67億38百万円)であります。

固定資産は、1兆5,858億16百万円と前連結会計年度末に比べ86億1百万円減少いたしました。その主たる要因は、投資有価証券の減少(191億4百万円)であります。

以上の結果、総資産は1兆7,077億84百万円と前連結会計年度末に比べ211億45百万円減少いたしました。

2 負債

流動負債は、3,963億36百万円と前連結会計年度末に比べ290億97百万円増加いたしました。その主たる要因は、短期借入金の増加(381億16百万円)であります。

固定負債は、9,380億20百万円と前連結会計年度末に比べ9億55百万円減少いたしました。その主たる要因は、長期借入金の減少（174億99百万円）であります。

以上の結果、負債合計は1兆3,343億56百万円と前連結会計年度末に比べ281億42百万円増加いたしました。

3 純資産

純資産は、3,734億27百万円と前連結会計年度末に比べ492億87百万円減少いたしました。その主たる要因は、自己株式の取得を実施したことなどによる自己株式の増加（160億22百万円）、退職給付に係る調整累計額の減少（139億57百万円）及びその他有価証券評価差額金の減少（135億58百万円）であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.6ポイント低下し21.5%となっております。

経営成績の分析

1 営業収益及び営業利益

営業収益は、第3四半期連結会計期間まではホテル・レジャー事業におけるRevPARの上昇、ハワイ事業の収益向上、都市交通・沿線事業において運輸収入の増加があったことなどにより増収となるも、2020年1月下旬以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5,545億90百万円（前期比2.0%減）となり、営業利益は減収による減益に加え、減価償却費や販管費が増加したことなどにより、568億23百万円（同22.5%減）となりました。

なお、各セグメントにおける業績につきましては、「(1)業績」をご覧ください。

2 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前期に計上した為替差益（247百万円）が今期は為替差損（399百万円）に転じたことなどにより、33億82百万円（同2.7%減）となり、営業外費用は114億35百万円（同0.4%増）となりました。

以上の結果、経常利益は487億70百万円（同25.4%減）となりました。

3 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前期に計上したポスティングに係る入札額受入益（11億12百万円）がなくなったことなどにより、19億40百万円（同30.6%減）となりました。

特別損失は、減損損失の増加（219億59百万円）などにより、319億38百万円（同307.7%増）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は187億73百万円（同68.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は46億70百万円（同89.7%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17億87百万円増加し、当連結会計年度末には280億56百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益187億73百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、1,014億58百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べ133億54百万円の資金収入の増加となりましたが、その主たる要因は、売上債権の増減額による収入の増加（257億37百万円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、966億55百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ235億86百万円の資金支出の増加となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加（293億91百万円）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出や配当金の支払などにより、30億25百万円の資金支出となったものの、借入金の増加などにより、前連結会計年度に比べ148億72百万円の資金支出の減少となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金調達は、金融機関からの借入や社債の発行など、市場環境や金利動向などを総合的に勘案しながら決定しており、鉄道業・ホテル業を中心とした日々の収入金により必要な流動性資金を確保するとともに、キャッシュマネジメントシステム(CMS)などによりグループ内余剰資金の有効活用に努めております。

足もとでは、新型コロナウイルス感染拡大及び2020年4月7日に発出された緊急事態宣言にともない、鉄道業、バス業などにおいて外出自粛により利用客が減少しているほか、一部の施設において臨時休業をおこなっていることから、日々の収入金が減少しております。回復時期が不透明なこの状況下においては、事態が長引くことも想定し、資金調達やキャッシュ流出抑制により、必要運転資金を確保いたします。

当連結会計年度末の手元現預金は283億円と、過年度と同水準を維持していることに加え、本年4月に主力取引金融機関から330億円の借入をおこなったほか、コミットメントラインを追加で設定し、総額600億円から総額最大1,500億円へ拡大しており、今後も必要に応じて適宜新規借入等の資金調達をおこなうことで、手元流動性の充実をはかります。

また、不要不急のコストを事態収束まで先送りするとともに、人件費などの固定費を圧縮し収益構造改善に努めることにより、キャッシュ流出を抑制しております。設備投資についても事態収束までは先送りしてまいります。 「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、新宿線連続立体交差事業やホームドア整備などのお客さまならびに従業員の安全・安心を確保するために必要な設備投資や、西武園ゆうえんちリニューアルやグランエミオ所沢 期、メットライフドームエリア改修計画などの将来の成長につながる設備投資については実施をいたします。そうした中で、借入金・貸出コミットメントライン契約に関する財務制限条項抵触リスクに対しては、金融機関と適時適切な情報共有をはかりながら必要に応じて協議を進めてまいります。

株主還元につきましては、2021年3月期の連結業績予想を未定としていることから、配当予想も未定としておりますが、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定配当をおこなうという基本方針に変更はございません。「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めており、これらに鑑み、中長期的には、成長に資する投資を積極的に実施していくとともに、さらなる株主還元の充実をはかるべく連結配当性向を30%まで引き上げることを目標とし、利益配分に努めてまいります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

本項目においては、当社グループ全体の事業基盤に一層影響を及ぼす可能性のある新型コロナウイルス感染症に関して、その影響等を記載いたします。

・新型コロナウイルス感染症に関する影響等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、当社グループの各事業においては、一部の施設で臨時休業をしており、鉄道やバス、タクシーなど営業を継続している事業においては、消毒や換気、営業形態、営業時間の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努めています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内外の各種経済情勢への影響が長期化した場合や、海外からの観光客の減少が継続した場合、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等における一部施設の休業やお客さまの出控えの継続、及びソーシャルディスタンスを意識した営業形態への変更を余儀なくされお客さまが減少する場合、ならびに「Afterコロナ」の社会において、リモートワークの普及による通勤の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少等の価値変容が生じた場合に、営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に一層影響を与える可能性があります。

当社グループの従業員については、グループ各社の情報通信インフラの状況に応じたりモータワークを活用した在宅勤務の実施、オフィス在社人員の削減や、業務上やむを得ず出勤する場合における、通勤電車の混雑時間帯を明確に避けた出退勤（時差出退勤）の徹底、罹患又は濃厚接触者の発生に備えた「新型コロナウイルス対応基準」の設定等、万全の注意を払っておりますが、従業員への感染が拡大した際、通常営業に支障が出るのが懸念されます。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、減収にともなう営業キャッシュ・フローの低下が見込まれるものの、不要不急のコスト、設備投資を繰り延べ、収益構造を改善し、キャッシュ・フローのコントロールに努めるとともに、借入やコミットメントラインの拡大などにより、足元の必要運転資金を確保しております。今後についても、取引先金融機関から資金調達をおこなう方向で既に協議しており、さらに必要な資金を確保できる体制を整えております。しかし、新型コロナウイルス感染症の長期化により資金需要がさらに拡大した場合、当社グループの業績及び財務状況に一層影響を与える可能性があります。

さらに、与信管理については、取引先に対する賃料の減額、支払いサイトの見直しなど柔軟に対応しながら、当該リスクの対応策として取引先の財務状況の把握、債券残高の把握、与信チェックにより与信管理体制の強化に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化により、各種取引先の資金繰りの一斉悪化や、デフォルト等により、多額の代金の回収に支障を来した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの業績に与える影響に関しては、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言にともない、鉄道業、バス業などにおいて外出自粛により利用客が減少したほか、一部を除きホテルやゴルフ場、レジャー施設などにおいて臨時休業をおこないました。そのため、鉄道業の運輸収入は3月の対前期比23.0%減から4月は51.0%減に、ホテル業のRevPARも3月の対前期比76.4%減から4月は94.7%減へと減少率が大きくなっており、5月についても、緊急事態宣言の延長により、引き続き大きな影響を受けました。緊急事態宣言の解除にともない、5月下旬以降は、鉄道業においては通勤や通学の再開、ホテル業においてはリゾートを中心に予約が増えており、お客さまのご利用は少しずつ増加しておりますが、状況は流動的であり、当社グループの2021年3月期の業績に与える影響を有価証券報告書提出日現在で合理的に算定することは困難であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、当社設立以降、「峻別と集中」と「企業価値の極大化」をコンセプトにした「基盤整備期」、そして、2014年の東京証券取引所市場第一部上場を契機に、成長への「シフトチェンジ期」として、成長を加速してまいりました。2018～2020年度においては、これまでのバリューアップ投資の果実を収穫するとともに、将来の事業拡大に向けて財務体質の強化や新たな事業分野・領域を拡大していく期間としております。2019年度においては、「西武グループ中期経営計画（2019～2021年度）」（以下「現行計画」という。）を推進するとともに、2020年代という新たな時代を見据え、「西武グループ中期経営計画（2020～2022年度）」（以下「新中期経営計画」という。）につきましても、策定を進めてまいりました。

しかしながら、2020年1月下旬以降、新型コロナウイルス感染拡大により、景気は足もとで大幅に下押しされており、先行きについても厳しい状況が続くと見込まれております。事業環境が想定と大きく変わってきていることから、計画内容を再検証する必要があると考えたため、新中期経営計画の策定を見送るとともに、現行計画を取り下げることいたしました。

また、この先も本格的な回復時期が不透明な中、有価証券報告書提出日現在で業績への影響を合理的に算出することが困難であることから、2021年3月期の通期連結業績予想及び配当予想につきましても、未定としております。

当社グループは、当面はこの難局を乗り越えることに注力すべく、「2020年度における事業上の重要事項」に基づき、事業継続に万全を期してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響は、短期間では収束せず、これを前提に事業を継続していく必要があると考えております。また、コロナ禍による人々の価値変容、行動変容は当社グループの事業にも大きな影響を与えると考えており、これに対してグループのビジネスモデルも変革させていくべく、社内で議論を積み重ねております。

こうした中、以下3点をコロナ禍における行動指針として全従業員に徹底しております。

1点目は、お客さまならびに従業員といった全ステークホルダーの安全・安心を最優先に確保すること。

2点目は、行動変容、価値変容が起こる中で、変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感をもってサービス展開をおこなうこと。

3点目は、上記を踏まえたうえで、“きれいな利益”を生み出すことを徹底的に追求すること。

この3点を従業員の行動指針とすることで、お客さま、社会に対しても「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営をおこなってまいります。

Withコロナ、Afterコロナの社会に向け、当社グループが元々得意とする人の移動、モノや場所を用意するハード面の強みにプラスして、生活、時間を創り出すソフトも提供できる究極の生活応援企業へと進化することで、企業価値の極大化に向け、成長を果たしてまいります。

Society5.0を踏まえた変化

ーデジタル技術の発達に端を発した社会の変化

- リモートワークの普及
(オンライン会議、ペーパーレスなど)
- 人がやる作業量の低減
(ロボット、AI活用、自動運転技術など)
- 移動時間の短縮、利便性向上
(リニア、MaaSなど)

SDGsを踏まえた変化

ー気候変動に伴った意識の変化

- 環境に優しい移動手段の選択
- プラスチックごみ削減
- 食の好み変化、フードロスへの配慮

コロナ禍を踏まえた変化

- リモートワークの普及
- 人とリアルに会う機会、イベント減少
- オンライン上での交流活発化 など

「After
コロナ」の
社会

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。なお、設備投資額については、有形固定資産及び無形固定資産の増加額（工事負担金の受入による増加額等を除く）を対象としております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	増減率 (%)
都市交通・沿線事業	32,555	40,502	7,947	24.4
ホテル・レジャー事業	13,393	16,034	2,641	19.7
不動産事業	26,498	13,089	13,409	50.6
建設事業	414	629	215	52.0
ハワイ事業	3,568	1,271	2,297	64.4
その他	4,719	14,722	10,002	211.9
計	81,150	86,250	5,099	6.3
調整額	2,167	743	1,423	65.7
合計	83,317	86,993	3,675	4.4

当連結会計年度の設備投資は、869億93百万円と前期に比べ36億75百万円の増加（前期比4.4%増）となりました。

都市交通・沿線事業では、西武鉄道株式会社において、輸送の安全確保のため、西武新宿線の東村山駅付近連続立体交差事業や中井～野方駅間連続立体交差事業に加え、1日あたりの乗降人員10万人以上の駅について、ホームドアの整備を推進いたしました。また、旅客サービス向上のため、新型特急車両「Laview」や40000系車両を新造するとともに、所沢駅やひばりヶ丘駅のリニューアル工事を推進いたしました。

ホテル・レジャー事業では、株式会社プリンスホテルにおいて、会員制ホテル事業「プリンスパケーション クラブ」（軽井沢浅間・ヴィラ軽井沢浅間・三養荘）開業にあたっての改装を実施したほか、競争力やサービス向上のため、品川プリンスホテル アネックスタワーなど既存ホテルの改装工事を実施いたしました。また、軽井沢プリンスホテル ウエスタの改装工事を推進いたしました。

不動産事業では、西武鉄道株式会社において、エミリーブ東長崎が竣工したほか、グランエミオ所沢 期などの工事を推進いたしました。

そのほか、西武鉄道株式会社において、メットライフドームエリア改修計画を推進いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額については、有形固定資産を対象としており、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額には、「(1) セグメント総括表」の調整額を考慮しております。また、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額「その他」には、有形固定資産「リース資産」、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計を表示しております。

土地の面積については、連結会社以外からの賃借面積を()で外書きしており、従業員数については、臨時従業員の平均人員数を[]で外書きしております。なお、従業員の範囲については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」の注意書きに記載のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通・沿線事業	180,420	53,964	175,533		68,569	4,349	482,839	7,510 [749]
ホテル・レジャー事業	133,905	12,779	358,375	7,486	3,080	10,246	525,873	9,830 [3,502]
不動産事業	203,005	1,292	157,301		7,321	3,514	372,436	551 [657]
建設事業	556	450	6,114	38	41	342	7,544	1,428 [464]
ハワイ事業	29,768	561	23,389	212	671	3,253	57,857	1,260 [324]
その他	28,144	2,945	24,448	439	1,115	2,409	59,502	2,620 [344]
計	575,800	71,994	745,162	8,177	80,800	24,115	1,506,053	23,199 [6,040]
調整額	17,354	108	31,596		1,528	1,020	49,567	305 [-]
合計	558,446	71,885	713,566	8,177	79,272	25,135	1,456,485	23,504 [6,040]

(注) 調整額には当社の帳簿価額が含まれており、調整額に属する従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 都市交通・沿線事業

鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
西武鉄道㈱	池袋線	池袋～吾野	57.8	1,500	1,067	複線・一部単線 ・一部複々線	32	13
西武鉄道㈱	西武秩父線	吾野～西武秩父	19.0	1,500	1,067	単線	6	3
西武鉄道㈱	西武有楽町線	小竹向原～練馬	2.6	1,500	1,067	複線	2	
西武鉄道㈱	豊島線	練馬～豊島園	1.0	1,500	1,067	単線	1	
西武鉄道㈱	狭山線	西所沢～西武球場前	4.2	1,500	1,067	単線	2	1
西武鉄道㈱	山口線(新交通システム)	西武遊園地～西武球場前	2.8	750	2,900	単線	2	1
西武鉄道㈱	新宿線	西武新宿～本川越	47.5	1,500	1,067	複線・一部単線	31	12
西武鉄道㈱	西武園線	東村山～西武園	2.4	1,500	1,067	単線	1	
西武鉄道㈱	国分寺線	国分寺～東村山	7.8	1,500	1,067	単線・一部複線	5	

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
西武鉄道㈱	拝島線	小平～拝島	14.3	1,500	1,067	複線・一部単線	5	3
西武鉄道㈱	多摩湖線	国分寺～西武遊園地	9.2	1,500	1,067	単線	8	
西武鉄道㈱	多摩川線	武蔵境～是政	8.0	1,500	1,067	単線	6	1
	計		176.6				101	34

(注) 駅数には信号場を含んでおります。

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)
西武鉄道㈱	766	332	196			1,294

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	武蔵丘車両検修場ほか	埼玉県日高市ほか	4,111	348,206		

(注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。

2 武蔵丘車両検修場ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	西武鉄道ビル	埼玉県所沢市	1,621	8	7,301	9	515	2,154	

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道㈱	としまえん 豊島園庭の湯	東京都 練馬区	3,227	506	206,970	8,783	483	13,000	128 [169]	1
西武鉄道㈱	西武園ゆうえんち	埼玉県 所沢市	1,492	673	(4,011) 230,798	609	701	3,476	81 [77]	2
西武鉄道㈱	西武武山ソーラーパワーステーション	神奈川県 横須賀市	200	2,490	105,015	94	18	2,803		
西武鉄道㈱	西武秩父駅前温泉 祭の湯	埼玉県 秩父市	1,431	186	4,358		201	1,818	50 [50]	2
西武鉄道㈱	B I G B O X 高田馬場	東京都 新宿区	1,391	41	2,544		64	1,497	35 [30]	3
西武鉄道㈱	西武グループ保谷寮	東京都 西東京市	1,257		2,951	9	21	1,288		
西武鉄道㈱	B I G B O X 東大和	東京都 東大和市	987	41	14,506	15	17	1,061	41 [23]	2
多摩川開発㈱	多摩川競艇場	東京都 府中市	1,983	342	132,808	11,760	378	14,464	28 []	4
西武バス㈱	所沢営業所ほかバス営業所	東京都及び 埼玉県	1,722	3,670	(15,436) 143,881	11,846	231	17,469	1,711 [89]	5

- (注) 1 としまえん及び豊島園庭の湯は、連結子会社である株式会社豊島園に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 西武園ゆうえんち、西武秩父駅前温泉 祭の湯及びB I G B O X 東大和は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武秩父駅前温泉 祭の湯は、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。
- 3 B I G B O X 高田馬場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では一部を連結会社以外に賃貸するとともに、一部を西武鉄道株式会社に賃貸しており、西武鉄道株式会社では都市交通・沿線事業をおこなっております。なお、西武鉄道株式会社では連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。
- 4 多摩川競艇場は、連結子会社である多摩川ボートシステム株式会社が同競艇場で競艇用ボートの賃貸等をおこなっており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 所沢営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、同社の帳簿価額等(鉄道事業用地として一括管理しているものを除く)も含めて表示しております。なお、西武バス株式会社では一部を連結子会社である西武ハイヤー株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は864台であります。

(3) ホテル・レジャー事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
(株)プリンスホテル	品川プリンスホテル	東京都 港区	22,067	1,230	39,763	94,208	1,363	118,869	883 [417]	1
(株)プリンスホテル	ザ・プリンス さくらタワー東京 グランドプリンスホテル高輪 グランドプリンスホテル新高輪	東京都 港区	17,279	274	88,250	90,164	842	108,560	1,024 [356]	
(株)プリンスホテル	ザ・プリンス パークタワー東京	東京都 港区	10,734	97	35,704	20,316	485	31,634	634 [251]	
(株)プリンスホテル	東京プリンスホテル	東京都 港区	4,802	134	49,044	23,669	167	28,773	220 [139]	
(株)プリンスホテル	サンシャインシティプリンスホテル	東京都 豊島区	3,882	33	(4,968)		210	4,126	207 [42]	
(株)プリンスホテル	新横浜プリンスホテル	神奈川県 横浜市 港北区	6,213	231	14,777	7,490	173	14,109	311 [98]	2
(株)プリンスホテル	大磯プリンスホテル 大磯ゴルフコース 大磯ロングビーチ	神奈川県 中郡 大磯町	4,193	434	269,616	11,887	278	16,794	142 [66]	
(株)プリンスホテル	鎌倉プリンスホテル	神奈川県 鎌倉市	907	79	40,443	2,805	110	3,904	80 [50]	
(株)プリンスホテル	ザ・プリンス 箱根芦ノ湖 龍宮殿 箱根園ゴルフ場 箱根園	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,429	111	1,318,236	4,928	231	6,700	178 [69]	3
(株)プリンスホテル	箱根仙石原プリンスホテル 大箱根カントリークラブ	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,119	121	658,654	2,787	57	4,085	83 [56]	
(株)プリンスホテル	川奈ホテル 川奈ホテルゴルフコース	静岡県 伊東市	1,833	151	2,008,982	10,243	96	12,325	143 [34]	4
(株)プリンスホテル	三養荘 プリンス パケーション クラブ 三養荘	静岡県 伊豆の国 市	506	40	99,525	813	178	1,538	27 [23]	
(株)プリンスホテル	ザ・プリンス 軽井沢 ザ・プリンス ヴィラ軽井沢 軽井沢プリンスホテルイースト 軽井沢プリンスホテルウエスト 軽井沢プリンスホテルゴルフコース 晴山ゴルフ場 軽井沢プリンスホテルスキー場	長野県 北佐久郡 軽井沢町	6,784	1,484	1,823,888	26,972	1,494	36,735	504 [182]	
(株)プリンスホテル	軽井沢浅間プリンスホテル プリンス パケーション クラブ 軽井沢浅間 プリンス パケーション クラブ ヴィラ軽井沢浅間 軽井沢浅間ゴルフコース 軽井沢72ゴルフ 馬越ゴルフコース	長野県 北佐久郡 軽井沢町	4,083	778	5,495,832	25,763	392	31,017	138 [59]	
(株)プリンスホテル	苗場プリンスホテル 苗場スキー場 かぐらスキー場	新潟県 南魚沼郡 湯沢町	6,526	2,019	3,546,310	3,111	223	11,880	245 [169]	5

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱プリンスホテル	万座プリンスホテル 万座高原ホテル 万座温泉スキー場	群馬県 吾妻郡 嬬恋村	658	165	240,749	198	52	1,074	94 [66]	5
㈱プリンスホテル	志賀高原プリンスホテル 志賀高原焼額山スキー場	長野県 下高井郡 山ノ内町	1,414	398	(4,438,072)		47	1,860	154 [29]	
㈱プリンスホテル	富良野プリンスホテル 新富良野プリンスホテル 富良野ゴルフコース 富良野スキー場	北海道 富良野市	4,217	886	4,497,407	1,127	317	6,548	280 [61]	5
㈱プリンスホテル	札幌プリンスホテル	北海道 札幌市 中央区	3,342	256	8,243	1,594	282	5,476	241 [39]	
㈱プリンスホテル	びわ湖大津プリンスホテル	滋賀県 大津市	3,549	58	42,188	5,154	325	9,088	244 [136]	
㈱プリンスホテル	グランドプリンスホテル京都	京都府 京都市 左京区	2,078	38	29,709	941	161	3,220	147 [65]	
㈱プリンスホテル	グランドプリンスホテル広島	広島県 広島市 南区	2,772	68	28,320	340	165	3,346	269 [68]	
㈱プリンスホテル	西熱海ゴルフコース	静岡県 熱海市	646	34	833,218	968	8	1,657	19 [7]	
㈱プリンスホテル	大原・御宿ゴルフコース	千葉県 いすみ市	504	54	1,043,411	679	59	1,297	30 [10]	
㈱プリンスホテル	瀬田ゴルフコース	滋賀県 大津市	3,392	213	2,177,496	13,551	43	17,201	111 [52]	
㈱プリンスホテル	竜王ゴルフコース	滋賀県 蒲生郡 竜王町	925	112	1,131,974	716	10	1,765	28 [14]	
㈱横浜八景島	横浜・八景島シーパラダイス	神奈川県 横浜市 金沢区	6,874	524	(77,145)		522	7,921	263 [163]	
西武鉄道㈱	新宿プリンスホテル	東京都 新宿区	4,670	62	1,519		130	4,863	140 [16]	6
西武鉄道㈱	川越プリンスホテル	埼玉県 川越市	2,003	32	8,488	0	47	2,084	86 [14]	6
西武鉄道㈱	久邇カントリークラブ	埼玉県 飯能市	754	92	(44,047) 1,121,861	2,038	9	2,895	65 [40]	7
西武鉄道㈱	新武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 日高市	1,855	81	(26,157) 1,096,958	4,737	19	6,694	21 [13]	7
西武鉄道㈱	武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 飯能市	2,140	129	(78,398) 1,109,366	1,220	22	3,513	52 [41]	7
西武鉄道㈱	西武園ゴルフ場	埼玉県 所沢市	1,612	73	(40) 627,876	462	30	2,179	25 [34]	7
西武鉄道㈱	杉田ゴルフ場	神奈川県 横浜市 金沢区	1,664	184	95,230	143	56	2,049	19 [10]	6

- (注) 1 品川プリンスホテルは、マクセル アクアパーク品川を含んでおります。マクセル アクアパーク品川は、連結子会社である株式会社横浜八景島に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 新横浜プリンスホテルは、新横浜スケートセンターを一括管理しております。新横浜スケートセンターは、連結子会社である株式会社西武プロパティーズより賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 3 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖、龍宮殿、箱根園ゴルフ場、箱根園は、芙蓉亭（営業休止中）、富士芦ノ湖パノラマパーク及び箱根九頭龍の森を含んでおります。
- 4 川奈ホテル及び川奈ホテルゴルフコースは、連結子会社である株式会社川奈ホテルに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 苗場スキー場、かぐらスキー場、万座温泉スキー場及び富良野スキー場は、記載の土地面積のほかに国有林（土地）等を使用しております。
- 6 新宿プリンスホテル、川越プリンスホテル及び杉田ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、新宿プリンスホテルは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 7 久邇カントリークラブ、新武蔵丘ゴルフコース、武蔵丘ゴルフコース及び西武園ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。

(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
A B ホテルズ Ltd	The Prince Akatoki London	英国 ロンドン	156		(1,204)		6,499	6,656	73	1
									[15]	2

- (注) 1 「その他」の帳簿価額に含まれている主な資産は、リース資産であります。
- 2 The Prince Akatoki Londonは、2019年9月16日付で名称を変更しております。
(旧名称 The Arch London)

(4) 不動産事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道(株)	ダイヤゲート池袋	東京都 豊島区	30,022	174	3,485	3,809	2,371	36,378	2 3
西武鉄道(株)	グランエミオ所沢	埼玉県 所沢市	9,915		16,307		5,431	15,347	3 4
西武鉄道(株)	西武第二ビル	埼玉県 所沢市	4,508	26	4,315	8	81	4,625	3
西武鉄道(株)	新横浜スクエアビル	神奈川県 横浜市港北区	3,982	7	2,593	60	29	4,080	3
西武鉄道(株)	西武本川越ペペ	埼玉県 川越市	2,684	0	5,517	0	21	2,706	3
西武鉄道(株)	エミリーブ石神井公園	東京都 練馬区	2,416	45	2,036	55	47	2,564	3
西武鉄道(株)	エミリーブ東長崎	東京都 豊島区	2,047	19	1,350	0	41	2,109	3
西武鉄道(株)	所沢ワルツ	埼玉県 所沢市	632	0	977	1,445		2,078	5
西武鉄道(株)	西武新宿ペペ	東京都 新宿区	1,874		892		5	1,880	3
西武鉄道(株)	芝公園2丁目ビル	東京都 港区	637		280	1,054	2	1,694	3
西武鉄道(株)	新横浜西武ビル	神奈川県 横浜市港北区	277		587	1,182	0	1,460	3
西武鉄道(株)	PMO秋葉原	東京都 千代田区	947	0	646	396	0	1,344	
西武鉄道(株)	エミリーブ鷺ノ宮	東京都 中野区	1,122	11	1,933	0	45	1,179	3
西武鉄道(株)	江古田流通センター	東京都 練馬区	1,123		(7,576) 1,184	17	0	1,141	3
(株)プリンスホテル	軽井沢・プリンスショッピングプラザ	長野県北佐久郡 軽井沢町	6,522	116	268,216	18,310	584	25,534	3
(株)プリンスホテル	品川プリンス・レジデンス	東京都 港区	4,257	1	5,638	8,291	51	12,601	3
(株)プリンスホテル	新横浜プリンスペペ	神奈川県 横浜市港北区	2,734	1	4,913	2,471	67	5,275	3
西武バス(株)	エミリーブ練馬	東京都 練馬区	1,109		957	21	14	1,145	3
(株)西武プロパティーズ	東京ガーデンテラス紀尾井町	東京都 千代田区	88,554	490	31,775	68,598	1,106	158,749	6
(株)西武プロパティーズ	西麻布レジデンス	東京都 港区	1,007	46	909	988	8	2,050	7

- (注) 1 上記は全て、不動産賃貸業の用に供しており、一部を連結子会社に賃貸しております。
- 2 ダイヤゲート池袋は、池袋駅南側に位置するオフィスビルであります。なお、池袋旧本社ビル敷地に加え、池袋線の線路上空と線路西側の用地を活用しておりますが、それらは鉄道事業用地として一括管理しているため、帳簿価額及び面積には含めておりません。
- 3 ダイヤゲート池袋、グランエミオ所沢、西武第二ビル、新横浜スクエアビル、西武本川越ペペ、エミリーブ石神井公園、エミリーブ東長崎、西武新宿ペペ、芝公園2丁目ビル、新横浜西武ビル、エミリーブ鷺ノ宮、江古田流通センター、軽井沢・プリンスショッピングプラザ、品川プリンス・レジデンス、新横浜プリンスペペ及びエミリーブ練馬は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武新宿ペペは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。
- 4 グランエミオ所沢は、既存の駅舎や新たに線路上空と東口社有地を加えた敷地でおこなう複合施設開発事業であります。なお、建設にあたり、所沢駅の線路上空と線路東側の用地を活用いたしますが、それらは主として鉄道事業用地として管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。また、第 期については、2018年3月2日に開業しており、第 期については、2020年9月上旬の開業を予定しております。
- 5 所沢ワルツは共同所有であり、記載の数値は西武鉄道株式会社の持分相当であります。
- 6 東京ガーデンテラス紀尾井町は、オフィス、ホテル(ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町)、商業施設、カンファレンスからなる「紀尾井タワー」と、住宅棟の「紀尾井レジデンス」の2棟からなる複合施設であります。なお、帳簿価額及び面積については、それらの合計を表示しております。
- 7 西麻布レジデンスは、株式会社プリンスホテルが所有する土地を株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。

(5) 建設事業

内容及び金額の重要性が乏しいため記載を省略いたします。

(6) ハワイ事業

(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
マウナケアリゾートLLC	マウナケアビーチホテル マウナケアゴルフコース ウェスティン ハプナ ビーチ リゾート ハプナゴルフコース	米国 ハワイ州 ハワイ島	20,768	460	2,034,251	14,348	2,498	38,075	816 [239]	
ハワイプリンスホテルワイキキLLC	プリンスワイキキ ハワイプリンスゴルフクラブ	米国 ハワイ州 オアフ島	8,339	94	(2,010) 1,105,334	8,053	1,514	18,002	375 [84]	

(7) その他

鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線	三島～修善寺	19.8	1,500	1,067	単線	13	3
伊豆箱根鉄道㈱	大雄山線	小田原～大雄山	9.6	1,500	1,067	単線	12	3
	計		29.4				25	6
近江鉄道㈱	本線	米原～貴生川	47.7	1,500	1,067	単線	25	4
近江鉄道㈱	八日市線	八日市～近江八幡	9.3	1,500	1,067	単線	6	
近江鉄道㈱	多賀線	高宮～多賀大社前	2.5	1,500	1,067	単線	2	
	計		59.5				33	4

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)
伊豆箱根鉄道㈱	34	17		3	16	70
近江鉄道㈱	37				4	41

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線電車工場ほか	静岡県三島市ほか	35	16,679	680	
近江鉄道㈱	彦根電車庫ほか	滋賀県彦根市ほか	260	7,398		2

- (注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。
2 彦根電車庫ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	本社ビル	静岡県三島市	232	7	28,703	1,156	35	1,431	
近江鉄道㈱	近江鉄道ビル	滋賀県彦根市	346	13	995	1	38	400	1

(注) 1 近江鉄道ビルの一部は、不動産賃貸業の用に供しております。

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道㈱	メットライフドーム	埼玉県 所沢市	13,312	136	195,282	541	2,763	16,753	124 [35]	1
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかバス営業所	神奈川県及び 静岡県	178	161	(4,433) 9,574	1,084	418	1,842	322 [33]	2
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかタクシー営業所	神奈川県及び 静岡県	128	69	(1,567) 16,427	899	17	1,114	585 []	3
伊豆箱根鉄道㈱	伊豆・三津シーパラダイス	静岡県 沼津市	543	45	22,497	547	18	1,154	35 [16]	4
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかバス営業所	滋賀県	590	701	42,727	966	61	2,320	390 [92]	5
近江鉄道㈱	フレスポ彦根	滋賀県 彦根市	573		36,012	2,550	2	3,126		6
近江鉄道㈱	近江鉄道彦根西ビル	滋賀県 彦根市	181		10,492	1,439	48	1,669		6
近江鉄道㈱	守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」	滋賀県 守山市	1,824	10	1,305	384	12	2,231		6

- (注) 1 メットライフドームは、連結子会社である株式会社西武ライオンズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 三島営業所ほかバス営業所は、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は213台であります。
- 3 三島営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である伊豆箱根交通株式会社及び伊豆箱根タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、在籍車両数は320台であります。
- 4 伊豆・三津シーパラダイスは、連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 彦根営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である湖国バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は315台であります。
- 6 フレスポ彦根、近江鉄道彦根西ビル及び守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」は、不動産賃貸業の用に供しております。

(8) 当社

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
㈱西武ホールディングス	ダイヤゲート池袋	東京都豊島区	943	11			562	1,516	1

(注) 1 当社が連結子会社より賃借した一部区画における本社設備の帳簿価額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を合理的に算出することが困難であることから、未定としております。事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、不要不急の設備投資を先送りしキャッシュ流出を防いでまいります。下記のとおり、お客さま及び従業員の安全・安心を確保するために必要な設備投資や、将来の成長につながる設備投資については、所要資金を資金調達でまかない、実施いたします。

セグメント の名称	主な会社名	2020年度 投資予定金額 (百万円)	2020年度の主な投資内容等
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・西武新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化） ・西武新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業（高架化） ・ホームドア整備 ・西武園ゆうえんちリニューアル
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	未定	軽井沢プリンスホテル ウェスト改装
不動産事業	西武鉄道(株)	未定	グランエミオ所沢 期
その他	西武鉄道(株)	未定	メットライフドームエリア改修計画

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の除却、売却等の計画は、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を合理的に算出することが困難であることから、未定としております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	332,462,920	323,462,920	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	332,462,920	323,462,920		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

<株式会社西武ホールディングス 第1回～第6回 新株予約権>

	株式会社西武ホールディングス 第1回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第2回新株予約権
決議年月日	2014年6月25日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 11
新株予約権の数(個)	297	485 [413]
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	当社普通株式 29,700 (注1)	当社普通株式 48,500 [41,300] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2014年7月12日から 2044年7月11日まで	2015年7月10日から 2045年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,975 資本組入額(注2)	発行価格 2,670 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約 権の交付に関する事項	(注6)	

	株式会社西武ホールディングス 第3回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第4回新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 12 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 12 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 10
新株予約権の数(個)	510 [449]	583 [522]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 51,000 [44,900] (注1)	当社普通株式 58,300 [52,200] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2016年7月8日から 2046年7月7日まで	2017年7月8日から 2047年7月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,498 資本組入額(注2)	発行価格 1,730 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注6)	

	株式会社西武ホールディングス 第5回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第6回新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 8 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 13	当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 10
新株予約権の数(個)	765 [668]	291 [194]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 76,500 [66,800] (注1)	当社普通株式 29,100 [19,400] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2048年7月9日まで	2019年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,494 資本組入額(注2)	発行価格 1,474 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注6)	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第1回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第2～5回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第6回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注2）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
又は
のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注3）又は（注4）に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日 (注) 1		342,124,820		50,000	228,604	
2019年3月15日 (注) 2	9,661,900	332,462,920		50,000		

- (注) 1 2016年6月21日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、2016年8月1日を効力発生日として、資本準備金228,604百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
- 2 自己株式の消却による減少であります。
- 3 2020年5月20日に、自己株式の消却により、発行済株式総数が9,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	93	36	501	495	54	41,933	43,112	-
所有株式数 (単元)	-	1,056,142	30,513	964,897	657,778	293	614,681	3,324,304	32,520
所有株式数の割合 (%)	-	31.77	0.92	29.03	19.79	0.01	18.49	100.00	-

- (注) 1 自己株式9,382,800株は、「個人その他」に93,828単元含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ666単元及び77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社NWコーポレーション	東京都渋谷区代々木1丁目58-10 第一西脇ビル	51,158	15.83
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,587	5.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,497	3.56
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	9,906	3.07
京浜急行電鉄株式会社	神奈川県横浜市西区高島1丁目2-8号	7,655	2.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	7,114	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,463	1.69
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 H口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	5,301	1.64
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,065	1.57
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	4,738	1.47
計		124,489	38.53

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,382,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,047,600	3,230,476	-
単元未満株式	普通株式 32,520	-	-
発行済株式総数	332,462,920	-	-
総株主の議決権	-	3,230,476	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式66,600株(議決権666個)が含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	9,382,800	-	9,382,800	2.82
計		9,382,800	-	9,382,800	2.82

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 . 従業員株式所有制度

(ア) 従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年5月、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を再導入いたしました。（なお、2014年4月に導入した本制度は、2019年4月に終了しております。）

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、今後、定期的に持株会に対して売却していきます。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

なお、信託E口が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として計算書類に反映することとなります。

(イ) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,813千株

(ウ) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者

2 . 取締役（社外取締役を除きます。以下、本項目において同じです。）に対する株式報酬制度

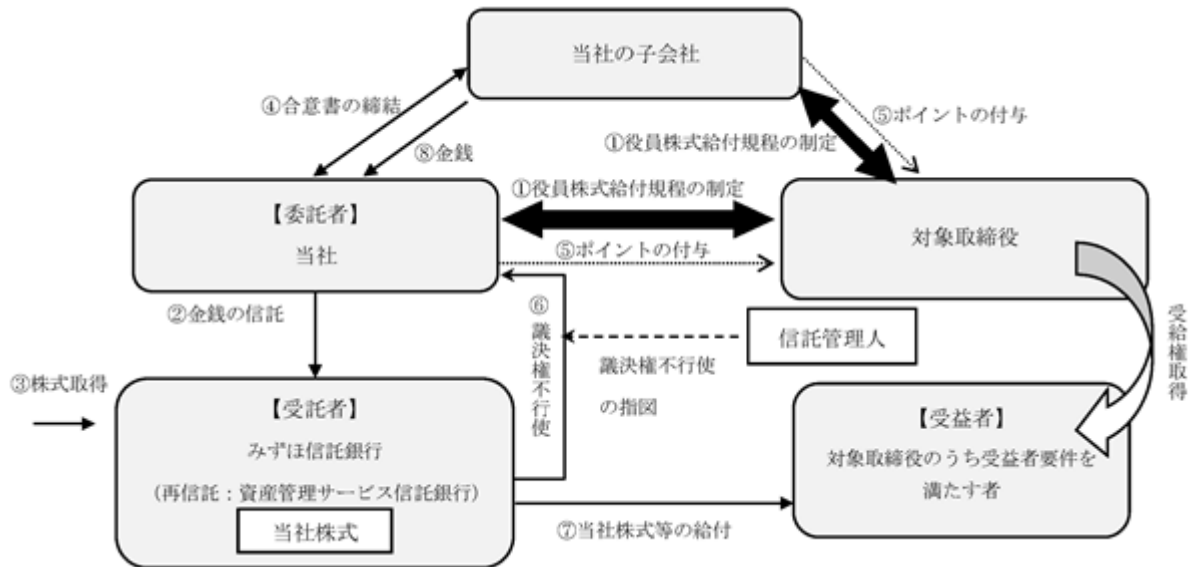
(ア) 株式給付信託制度（BBT）の概要

当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する当社取締役の貢献意欲をさらに高めることを目的として、役員報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

また当社は2020年5月26日開催の取締役会において、本制度の対象者に当社の子会社である西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル、西武バス株式会社、株式会社西武プロパティーズ、西武建設株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社及び近江鉄道株式会社（以下、「当社の子会社」といいます。）を追加するとともに、株式の取得資金の拠出額上限を改定する決議をおこないました。なお、この決議にともなう当社の取締役分に関する株式の取得資金に変更はありません。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』（以下総称して「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。本制度は、取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける年次インセンティブ制度と、取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける長期インセンティブ制度から構成されております。なお、年次インセンティブ制度は当社取締役のみを対象とし、長期インセンティブ制度は当社及び当社の子会社の取締役を対象としております。

<本制度の仕組み>



当社及び当社の子会社は、各社の株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、前述の株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社と当社の子会社は株式給付制度実施に関する合意書を締結します。

当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

当社の子会社は、当社に対して、の合意書に基づき、で自社の対象取締役へ給付された当社株式等に相当する金銭を精算します。（その際、当社株式等に相当する金銭とは、給付時の時価ではなく、会計上の費用処理額とします。）

(イ) 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

本信託による当社株式の取得は、上記で信託された金銭を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限は2020年3月末日に終了する事業年度から2022年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）については、1,146百万円（内、当社取締役分750百万円、当社の子会社の取締役分として396百万円）、2023年3月末日に終了する事業年度以降の各3事業年度については、1,344百万円（内、当社取締役分750百万円、当社の子会社の取締役分として594百万円）とします。

取得株式数は、当初対象期間は、573,000株（内、当社取締役分375,000株、当社の子会社の取締役分として198,000株）を上限として取得するものとし、その後の各3事業年度については、それぞれ672,000株（内、当社取締役分375,000株、当社の子会社の取締役分として297,000株）を上限として取得するものとし、なお、本信託設定後遅滞なく、取引所市場より、前述の当初対象期間の当社取締役分の上限の範囲内で株式を取得しております。

(ウ) 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除く当社取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年2月6日)での決議状況 (取得期間 2020年2月7日~2020年3月24日)	9,000,000	15,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,000,000	13,623,231
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,376,768
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	9.18
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	9.18

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	152	280
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分をおこなった取得自己株式	-	-	9,000,000	13,793,057
合併、株式交換、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	17,400	27,142	38,800	67,665
保有自己株式数	9,382,800	-	344,000	-

(注) 1 当該取得の状況には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ力強い成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

これらに鑑み、中長期的には、成長に資する投資を積極的に実施していくとともに、さらなる株主還元の充実をはかるべく連結配当性向を30%まで引き上げることを目標とし、利益配分に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症等による業績への影響があったものの、基本方針及び財務戦略に基づき、1株当たりの普通配当を15円（中間配当金15円を含む年間配当金30円）としております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	4,981	15.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	4,846	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、事業活動を通じてその社会的責任を果たすとともに、株主の皆さま及びお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値・株主価値を極大化させることに努めております。コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。また、株主の皆さまの権利・平等性を確保するとともに、中長期的な企業価値・株主価値の向上をはかるため株主の皆さまと建設的な対話をおこなうほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(会社の機関の内容)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役12名、うち社外取締役は4名（すべて独立役員）で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

特に、社外取締役は、その豊富な知見と見識を経営に反映させるとともに、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める重要な役割を果たし、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資すると考えることから、3分の1以上の社外取締役を選任しております。

取締役候補者の決定及び取締役の報酬決定にあたっては、その決定の客観性を確保するため、社外取締役4名を過半数の委員とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において助言を得ております。また、取締役会の実効性評価にあたって助言をおこない、実効性を向上させるため、社外取締役4名を過半数の委員とするコーポレート・ガバナンス会議を設置しております。

監査役会は、監査役4名、うち社外監査役は2名（すべて独立役員）で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催しております。活動概要等については、「(3)監査の状況」に記載しております。

なお当社では、経営環境の変化に柔軟に対応し、意思決定と業務執行の迅速化・効率化がはかれるなどの理由から、執行役員制度を採用しており、取締役会に付議すべき事項を含む重要事項について執行役員などにより審議をおこなう機関として、取締役・執行役員・監査役・主要事業会社社長を構成員とする経営会議を設置しております。経営会議は原則1ヵ月に2回開催し、意思決定の質の向上をはかっております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括をおこなう機関として、社長執行役員・常務執行役員・主要事業会社社長・社外有識者を構成員とする西武グループ企業倫理委員会を設置し、年5回開催しております。

有価証券報告書提出日現在における各機関の詳細は次のとおりであります。なお、出席状況はすべて当事業年度の実績であります。

取締役会（取締役 男性11名・女性1名、監査役 男性4名 計16名）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	全19回中19回 (出席率100%)	議長
取締役 常務執行役員	高橋薫	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西井知之	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役 上席執行役員	西山隆一郎	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役 上席執行役員 人事部長	小川周一郎	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役	喜多村樹美男	(注)	
取締役	小山正彦	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役	上野彰久	全19回中18回 (出席率94.7%)	
取締役	大宅映子	全19回中19回 (出席率100%)	社外取締役（独立役員）
取締役	小城武彦	全19回中19回 (出席率100%)	社外取締役（独立役員）
取締役	後藤啓二	全19回中18回 (出席率94.7%)	社外取締役（独立役員）
取締役	辻廣雅文	全19回中19回 (出席率100%)	社外取締役（独立役員）
常勤監査役	矢崎通文	全19回中19回 (出席率100%)	
監査役	永関勲	全19回中19回 (出席率100%)	
監査役	深澤勲	全19回中19回 (出席率100%)	社外監査役（独立役員）
監査役	迫本栄二	全19回中19回 (出席率100%)	社外監査役（独立役員）

(注) 取締役喜多村樹美男氏は第15回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

指名諮問委員会（男性5名・女性1名 計6名 社長執行役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	全1回中1回 (出席率100%)	議長
取締役 上席執行役員	西山隆一郎	全1回中1回 (出席率100%)	社長室担当役員
取締役	大宅映子	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	小城武彦	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤啓二	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣雅文	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)

報酬諮問委員会（男性5名・女性1名 計6名 社長執行役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	全2回中2回 (出席率100%)	議長
取締役 上席執行役員	西山隆一郎	全2回中2回 (出席率100%)	社長室担当役員
取締役	大宅映子	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	小城武彦	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤啓二	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣雅文	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)

コーポレート・ガバナンス会議（男性6名・女性1名 計7名 社長執行役員、経営戦略部担当役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	全1回中1回 (出席率100%)	議長
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西井知之	全1回中1回 (出席率100%)	経営戦略部担当役員
取締役 上席執行役員	西山隆一郎	全1回中1回 (出席率100%)	社長室担当役員
取締役	大宅映子	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	小城武彦	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤啓二	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣雅文	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)

(当該体制を採用する理由)

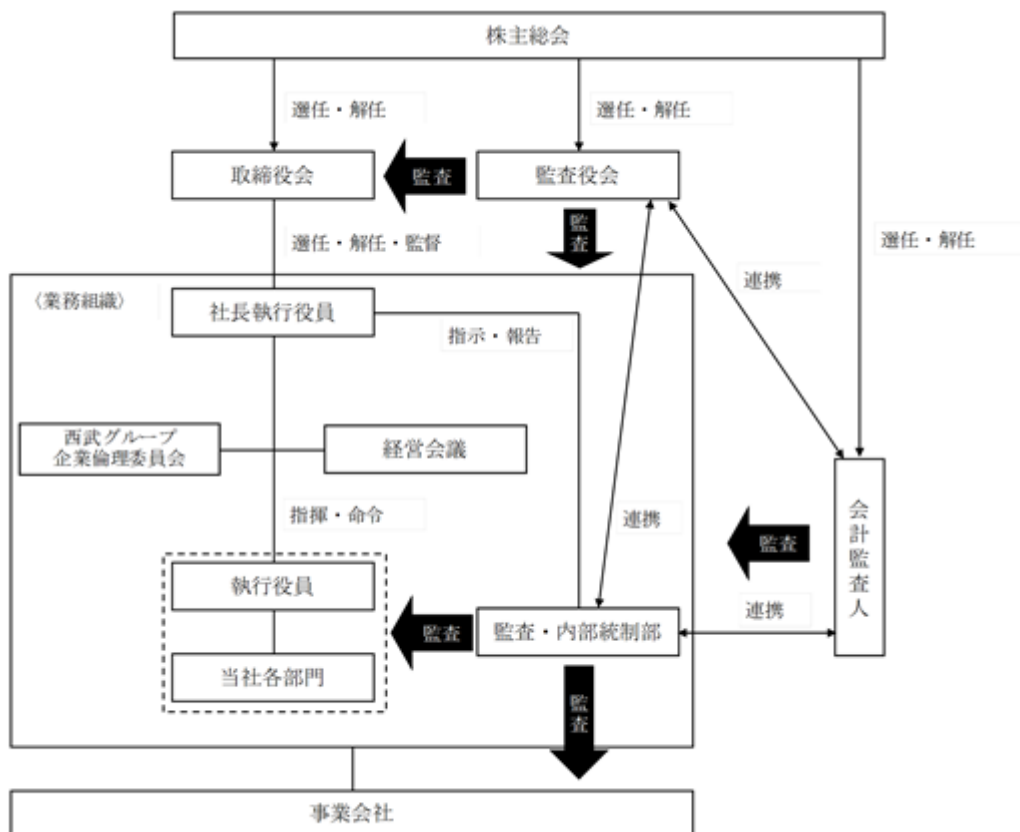
当社の取締役会は、持株会社として経営資源の適正配分、事業経営の監督などをおこなうため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外取締役で構成されております。また、社外監査役や弁護士、公認会計士など、社外の専門家に意見・助言を求めることにより、意思決定の質を高める機能を確保しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資するものと考えております。

以上の経営体制を通じて、多様な知見・見識を踏まえた意思決定をおこなうとともに、業務執行状況を適正に監査・監督することで、経営の健全性及び透明性を確保することができると考えております。

(会社の機関・内部統制の関係)

当社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(ステークホルダーに関する施策の実施状況)

当社では、すべてのステークホルダーの立場を尊重し、その信頼を獲得していくことをコンプライアンスの最も基本的なグループ統一のルールである「西武グループ企業倫理規範」として規定するとともに、これを実践・遵守するために行動指針の制定、コンプライアンス・マニュアルの配付をおこない、浸透・定着に努めております。

また、情報提供に係る方針などについても、「西武グループ企業倫理規範」に規定するとともに、適時適切な情報開示に努めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、内部統制システムのさらなる強化が、中長期的なグループ全体の企業価値極大化に資するものにとらえており、事業年度のはじめに前事業年度の取組み状況を踏まえたうえで、「西武ホールディングス内部統制基本方針」の各項目に基づいた年間計画を策定し、取締役会に報告しております。中間期においては、取締役会にて、年間計画の進捗状況を報告するとともに下期における留意点等を確認することによりその実効性を担保しております。また、事業年度末には実行状況についての検証をおこなったうえで改善点を抽出し、翌事業年度の年間計画に反映することによりPDCAサイクルを回しております。

・業務の適正を確保するための体制(西武ホールディングス内部統制基本方針)

ア 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ(以下「西武グループ」という。)が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

イ 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- b 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- c 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- d 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
- e 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。
- f 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- g 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。

ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。

- b 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存又は廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
- c 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。

エ 西武グループの損失の危険のマネジメントに関する規程その他の体制

- a 当社は、リスクマネジメントの統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方・マネジメント体制を定めた「西武グループリスクマネジメント基本方針」及び「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- b 当社の監査・内部統制部は、リスクマネジメント体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスクマネジメントの統括部署と情報の共有化をはかる。

オ 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- a 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
- b 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。
- c 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
- d 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。

カ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
- b 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議又は報告をする。
- c 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
- d 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

キ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。

ク 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。

- b 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。
- ケ 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制
- a 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
- b 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
- ・内部統制システムの整備に関する事項
 - ・内部監査、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
 - ・重要な訴訟・係争事項
 - ・西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
 - ・企業情報の開示に関する事項
 - ・経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
 - ・その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
- c 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。
- コ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- a 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- b 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
- c 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
- d 監査役職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
- e 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度の運用状況については以下のとおりであります。1月下旬以降の新型コロナウイルス感染症の影響下におきましても、各種取組みを適切におこないました。

ア コンプライアンス体制

コンプライアンス経営を継続的に推進するため、eラーニングによる研修の実施や内部通報制度の運用状況や啓発活動の実施状況・課題等をグループ内に共有いたしました。

経済法制遵守管理体制を確実に運用すべく、実施状況を調査・整理し、グループ各社の改善点等について助言をおこないました。

イ 文書・情報管理体制

本社移転を機として、文書管理改善活動の実施、既存文書電子化のアウトソーシング、ワークフローシステムのグループ展開等による、ペーパーレス化・ペーパーストックレス化を推進いたしました。ペーパーレス化を推進してきたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響にともなうリモートワーク主体の労働環境下でも、円滑な業務運営を実施いたしました。

情報資産の保護を目的にサイバーセキュリティ対策チームにおける事故対応訓練、サイバー攻撃に対する訓練を実施し、対応力の強化をはかりました。

ウ リスクマネジメント体制

経営計画目標達成に向けた阻害要因となるリスクを計画的・統合的に低減することを推進し、各種取組みの進捗状況を確認いたしました。

リスクマネジメントのさらなる実効性の向上を目的に、グループ共通のリスクマネジメント計画の策定をおこないました。

新型コロナウイルス感染症の影響下で、危機管理対応としてお客さま、従業員の感染予防のための各種取組みを実施いたしました。本社部門では、今年度本運用を開始したテレワーク制度を活用し、オフィス在社人員の削減をおこないました。

エ 経営方針に則った効率的な意思決定・業務執行体制

取締役会が、その役割・責務を適切に果たすために実施したアンケートについて分析・評価をおこなった他、当該アンケート結果をもとに、社外取締役を過半数とするコーポレート・ガバナンス会議をおこない、取締役会の実効性が確保できていることの確認及び課題の抽出・共有をおこないました。

取締役会の実効性の向上に向け、会議資料の事前配付の徹底等により、各議案の検討時間を確保した他、経営のPDCAサイクルを意識した審議を充実させ、一層の議論の活発化をはかりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響について、グループ各社従業員の感染防止に向けた対応や業績影響等を経営会議にて報告いたしました。従前から、電話会議の活用やウェブ会議システムを用いた資料共有による経営会議・取締役会を運営していたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、継続して会議を開催いたしました。

オ グループ管理体制

グループの監査品質の維持・向上をはかるため、グループ各社への教育、情報共有をおこなった他、グループ各社が実施した全監査について、検証・評価を実施いたしました。

カ 監査役に関する体制

監査役の職務の補助を目的として、サポート業務に専念するスタッフを配置し、独立性を確保いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響がともなう労働環境下においても、スタッフの打合せにおいては、ウェブ会議等を活用し、齟齬のない意思疎通を徹底いたしました。また、リスク情報の共有にあたっては、これまで以上にシステムを活用することにより、継続しておこなわれました。

今後も、業務の適正を確保するための体制を適正かつ有効に運用していくとともに、各種取り組みを実施してまいります。

(社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めております。当社は、各社外取締役との間で、職務をおこなうにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項及び上記定款の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した資本政策などの経営諸施策の機動的な遂行を可能とすることを目的としております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	後藤 高志	1949年2月15日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ)に入行 2000年6月 同行執行役員 2000年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員 2001年4月 同社常務執行役員 2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)常務取締役 2004年4月 同行取締役副頭取 2005年2月 西武鉄道株式会社特別顧問 2005年5月 同社代表取締役社長 2005年6月 同社社長執行役員 2006年2月 株式会社プリンスホテル取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 2006年6月 株式会社プリンスホテル上席執行役員 2007年5月 株式会社西武ライオンズ取締役オーナー(現任) 2010年6月 西武鉄道株式会社取締役会長(現任)	(注)3	19,866
取締役 常務執行役員	高橋 薫	1953年4月30日生	1976年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)に入行 2002年6月 岩崎産業株式会社取締役財務本部長 2004年6月 日本政策投資銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)審査部長 2005年5月 西武鉄道株式会社顧問 2005年12月 同社取締役 同社上席執行役員 2006年2月 当社常務取締役 当社上席執行役員 2007年6月 西武運輸株式会社取締役 西武建設株式会社代表取締役副社長 西武バス株式会社取締役 伊豆箱根鉄道株式会社取締役 当社常務執行役員 2008年6月 西武建設株式会社取締役副社長 当社取締役(現任) 2010年6月 当社常務執行役員総合企画本部長 2012年10月 当社常務執行役員総合企画本部長 兼国際企画部長 2014年2月 当社常務執行役員総合企画本部長 2017年4月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	5,805

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西井知之	1959年3月25日生	<p>1982年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行</p> <p>2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）営業第十二部長</p> <p>2009年4月 当社へ出向 株式会社プリンスホテルへ出向 同社総合企画部長</p> <p>2010年4月 当社に入社 当社総合企画本部経営企画部 第二事業戦略室長</p> <p>2010年6月 当社執行役員総合企画本部経営企画部長兼第二事業戦略室長</p> <p>2012年5月 株式会社プリンスホテル上席執行役員</p> <p>2012年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員総合企画本部経営企画部長兼第二事業戦略室長 株式会社プリンスホテル取締役</p> <p>2015年4月 当社上席執行役員総合企画本部経営企画部長 株式会社プリンスホテル常務執行役員</p> <p>2017年4月 当社上席執行役員経営企画本部長</p> <p>2018年4月 当社上席執行役員経営企画本部長兼経営戦略部長</p> <p>2019年2月 当社上席執行役員経営企画本部長兼経営戦略部長兼プロセスイノベーション推進部長</p> <p>2019年4月 当社上席執行役員経営企画本部長 西武鉄道株式会社取締役（現任） 株式会社プリンスホテル取締役（現任）</p> <p>2019年8月 当社上席執行役員経営企画本部長兼国際企画部長</p> <p>2020年4月 当社上席執行役員経営企画本部長（現任）</p>	(注)3	4,157

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	西山 隆一郎	1964年 8月30日生	1987年 4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 2003年 2月 株式会社みずほホールディングス 広報部参事役 2009年10月 当社に入社 当社総合企画本部広報室長 2010年 4月 当社総合企画本部広報部長 2010年 6月 当社広報部長 2013年 4月 当社執行役員広報部長 西武鉄道株式会社へ出向 同社執行役員広報部長 2013年 6月 同社取締役 同社上席執行役員広報部長 2014年 6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員広報部長 2017年 4月 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 同社常務執行役員（現任） 2017年11月 当社上席執行役員（現任）	(注) 3	6,962
取締役 上席執行役員 人事部長	小川 周一郎	1966年 2月15日生	1989年 3月 西武鉄道株式会社に入社 2007年 5月 株式会社西武ライオンズに出向 同社取締役コンプライアンス室長 2008年 6月 同社取締役 2010年 4月 同社取締役経営企画部長 2010年 6月 西武鉄道株式会社鉄道本部運輸部長 2013年 4月 同社鉄道本部運輸部長兼運輸部スマイル&スマイル室長 2014年 3月 同社鉄道本部運輸部長 2015年 1月 同社執行役員鉄道本部運輸部長 2016年 6月 同社取締役 同社上席執行役員鉄道本部運輸部長 2017年 4月 当社に入社 当社執行役員人事部長 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 同社上席執行役員 2017年 6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員人事部長（現任） 2019年 4月 株式会社プリンスホテル常務執行役員（現任）	(注) 4	5,581

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	喜多村 樹美男	1961年1月6日生	1984年3月 西武鉄道株式会社に入社 2005年6月 同社秘書室長 2006年3月 当社へ出向 当社管理部長 2006年11月 当社上場準備室部長 2007年6月 当社総合企画部上場準備室長 2007年12月 当社総合企画部上場準備室長兼 J-SOX推進室長 2008年6月 当社執行役員関連事業部長兼 J-SOX推進室長 2009年4月 当社に入社 2010年4月 当社執行役員人事部長 2010年6月 当社取締役 当社上席執行役員人事部長 西武鉄道株式会社取締役 同社上席執行役員人事部長 2013年3月 当社取締役上席執行役員人事部長 兼人事部グループ人材開発室長 2015年1月 近江鉄道株式会社副社長執行役員 2015年6月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 2016年6月 当社取締役 2020年4月 西武鉄道株式会社代表取締役社長 (現任) 同社社長執行役員(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	26,065

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小 山 正 彦	1956年4月9日生	1979年3月 株式会社プリンスホテルに入社 2005年7月 同社品川プリンスホテル総支配人 2006年6月 同社執行役員高輪・新高輪プリンスホテル総支配人兼品川プリンスホテル総支配人 2007年6月 同社執行役員グランドプリンスホテル高輪総支配人兼品川プリンスホテル総支配人 2008年6月 同社執行役員グランドプリンスホテル高輪総支配人 2009年10月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人 2010年6月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人兼軽井沢ゴルフ・スキー総支配人 2015年4月 同社常務執行役員京都・滋賀統括総支配人兼広島統括総支配人兼宮崎統括総支配人 2016年4月 同社常務執行役員西日本エリア統括総支配人 2016年6月 同社取締役常務執行役員西日本エリア統括総支配人 2017年1月 同社取締役常務執行役員事業戦略部（名古屋開業準備）、西日本エリア統括総支配人 2017年10月 同社取締役常務執行役員西日本エリア統括総支配人 2018年4月 同社取締役副社長執行役員セールス&マーケティング本部長 2018年6月 当社取締役（現任） 株式会社プリンスホテル代表取締役社長（現任） 同社社長執行役員（現任）	(注)3	13,858

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上野 彰久	1961年3月9日生	1984年3月 西武鉄道株式会社に入社 2005年6月 同社業務管理部長 2006年3月 同社管理部長 当社へ出向 当社管理部長 2007年6月 当社管理部長兼人事部長 2008年6月 当社執行役員管理部長兼人事部長 2009年4月 当社に入社 当社執行役員管理部長兼人事部長 兼秘書室長 西武鉄道株式会社へ出向 同社秘書室長 2010年4月 当社執行役員管理部長兼秘書室長 2010年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員社長室長 2015年4月 当社上席執行役員 2017年4月 株式会社西武プロパティーズ代表 取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)3	12,927
取締役	大宅 映子	1941年2月23日生	1969年6月 株式会社日本インフォメーション・システムズ代表取締役 1984年8月 有限会社オフィスE代表取締役 1991年7月 株式会社大宅映子事務所代表取締役 (現任) 2001年6月 株式会社資生堂社外監査役 2007年5月 株式会社高島屋社外取締役 2008年4月 財団法人大宅壮一文庫(現 公益財団法人大宅壮一文庫)理事長 (現任) 2013年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	7,073
取締役	小城 武彦	1961年8月8日生	1984年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2000年5月 株式会社ツタヤオンライン代表 取締役社長 2002年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務 2004年7月 株式会社産業再生機構マネージング ディレクター 2004年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長 2007年4月 丸善株式会社代表取締役社長 2010年2月 CHIグループ株式会社(現 丸善CHIホールディングス株式会社) 代表取締役社長 2010年12月 株式会社トゥ・ディファクト代表 取締役社長 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 株式会社ミスミグループ本社社外 取締役(現任) 2015年8月 株式会社日本人材機構代表取締役 社長(現任)	(注)4	3,535

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	後藤 啓二	1959年7月30日生	1982年4月 警察庁入庁 1992年6月 内閣法制局内閣参事官補 2001年4月 大阪府警察本部生活安全部長 2003年1月 愛知県警察本部警務部長 2004年8月 内閣官房(安全保障・危機管理 担当)内閣参事官 2005年8月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所(現 西村 あさひ法律事務所)入所 2006年3月 株式会社白洋舎社外監査役 2008年7月 後藤コンプライアンス法律事務所 設立 2009年4月 株式会社プリンスホテル社外監査役 2012年5月 セントラル警備保障株式会社社外 監査役(現任) 2013年6月 株式会社プリンスホテル取締役 (現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 フクダ電子株式会社社外監査役 (現任)	(注)4	12,381
取締役	辻 廣雅文	1958年7月5日生	1981年4月 株式会社ダイヤモンド社に入社 2001年4月 同社週刊ダイヤモンド編集長 2004年9月 同社マーケティング局長 2006年6月 同社取締役 2014年4月 株式会社プリンスホテル顧問 2014年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役 2015年4月 帝京大学経済学部教授(現任) 2018年4月 西武鉄道株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社プリンスホテル取締役 (現任)	(注)3	1,058

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	矢崎 通文	1956年1月20日生	1978年4月 西武鉄道株式会社に入社 2004年12月 同社監査部長 2005年6月 同社執行役員監査部長 2006年2月 当社執行役員監査部長 2008年6月 西武鉄道株式会社執行役員監査部長 2009年2月 当社執行役員総合企画本部主計室長 2009年4月 当社に入社 2010年4月 西武鉄道株式会社執行役員資材部長 2016年4月 同社監査役室長 2017年6月 当社常勤監査役(現任) 西武鉄道株式会社監査役(現任)	(注)5	4,924
監査役	永関 勲	1956年5月5日生	1979年3月 株式会社プリンスホテルに入社 2006年5月 同社経営企画部部長(事業戦略担当) 2007年4月 同社CS推進部長 2007年6月 同社CS推進部長兼ブランドマネジメント部長 2007年12月 同社サンシャインシティプリンスホテル総支配人 2008年6月 同社サンシャインシティプリンスホテル総支配人兼総合企画部部長(沖縄開業プロジェクト担当) 2009年4月 同社新横浜プリンスホテル総支配人兼総合企画部部長(沖縄開業プロジェクト担当) 2009年6月 同社執行役員新横浜プリンスホテル総支配人兼総合企画部部長(沖縄開業プロジェクト担当) 2010年6月 同社執行役員新横浜プリンスホテル総支配人 2013年4月 同社執行役員埼玉・千葉統括総支配人 2016年4月 同社執行役員東京都市圏エリア統括総支配人(埼玉・千葉) 2016年6月 同社常勤監査役(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3,174

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	深澤 勲	1972年7月23日生	2000年4月 弁護士登録 堀田・福原法律事務所(現 虎ノ門カレッジ法律事務所)に入所 2004年6月 西武鉄道株式会社監査役(現任) 2006年2月 当社社外監査役(現任) 2007年4月 深澤総合法律事務所設立	(注)6	2,443
監査役	迫本 栄二	1956年11月4日生	1989年10月 株式会社アカウンティング・コンサルティング・グループ(現 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社)代表取締役(現任) 1993年3月 公認会計士開業登録 1993年7月 税理士開業登録 2000年6月 新創監査法人代表社員 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールディングス)社外監査役 2004年4月 新創税理士法人(現 銀座K.T.C税理士法人)代表社員(現任) 2004年12月 株式会社コウド(現 株式会社プリンスホテル)社外監査役 2006年2月 株式会社プリンスホテル監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールディングス)社外取締役(現任) 2018年10月 産業ファンド投資法人監督役員(現任)	(注)6	2,460
計					132,269

- (注) 1 取締役大宅映子、小城武彦、後藤啓二、辻廣雅文の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 2 監査役深澤勲、迫本栄二の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営と執行を分離し責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者5名及び次の4名であります。
常務執行役員 伊藤 利一 執行役員 加田 敦資
執行役員 中川 義秀 執行役員 荒原 正明
- 8 所有持株数は、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会における本人の持分を含めております。なお、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会による2020年6月1日以降の株式取得にともなう本人の持分は含めておりません。

社外役員の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
大宅 映子	株式会社大宅映子事務所 代表取締役 公益財団法人大宅壮一文庫 理事長 特定非営利活動法人全世代 代表理事	<p>社外取締役である大宅映子氏は、株式会社大宅映子事務所の代表取締役であります。これまでの長きにわたる評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた国内外の社会情勢に関する豊富な知見を有しております。こうした幅広い活動に裏付けられた大局的かつ多面的な発言や指摘を得ることにより、様々なステークホルダーの観点を当社経営に反映させることができるとともに、経営会議や取締役会の活性化につながっており、同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考えております。</p> <p>また、当社は、同氏が代表理事を務める特定非営利活動法人全世代に対し寄付をおこなっておりますが、過去3事業年度の平均の寄付金額は0百万円であり、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の基準金額を下回っており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断し社外取締役として選任しております。</p>
小城 武彦	株式会社日本人材機構 代表取締役社長 株式会社ミスミグループ本社 社外取締役	<p>社外取締役である小城武彦氏は、株式会社日本人材機構の代表取締役社長であります。様々な業種の企業において経営改革に取り組み、特に消費者を見据えた企業経営において経営者としての優れた実績を残しており、実務経験に基づく卓越した経営能力を有しており、経営計画における各施策のPDCA定着及びその施策の成果や課題の明確化の必要性など経営者としての視点から経営会議や取締役会において発言しております。同氏の実績や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから、社外取締役として選任しております。</p>
後藤 啓二	セントラル警備保障株式会社 社外監査役 フクダ電子株式会社 社外監査役 株式会社プリンスホテル 取締役	<p>社外取締役である後藤啓二氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。経営判断にあたって各施策の法令対応や批評のリスク等、リスク管理の観点で経営会議や取締役会において発言しており、加えて当社は、サステナビリティアクションの推進においても、同氏より助言を得ております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。なお、同氏は連結子会社である株式会社プリンスホテルの取締役も務めております。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
辻廣 雅文	帝京大学経済学部 教授 西武鉄道株式会社 取締役 株式会社プリンスホテル 取締役	社外取締役である辻廣雅文氏は、長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等、専門家としての視点から経営会議や取締役会において発言しております。同氏の経験と実績に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができると考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。なお、同氏は、連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの取締役も務めております。
深澤 勲	西武鉄道株式会社 監査役	社外監査役である深澤勲氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。なお、同氏は連結子会社である西武鉄道株式会社の監査役も務めております。
迫本 栄二	銀座K.T.C税理士法人 代表社員 銀座K.T.Cコンサルティング 株式会社 代表取締役 株式会社永谷園ホールディングス 社外取締役 産業ファンド投資法人 監督役員 株式会社プリンスホテル 監査役	社外監査役である迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。なお、同氏は連結子会社である株式会社プリンスホテルの監査役も務めております。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これらの役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えております。社外取締役及び社外監査役各氏は上記「役員一覧」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、それぞれの所有株式数は僅少であり、当社との間に資本的関係等の特別な利害関係はないと判断しております。また、当社の経営陣と社外取締役及び社外監査役相互の間には著しい影響力を及ぼし得るような関係はなく、経営監視機能を有効なものとするために十分な客観性や中立性を有しており、当社からの独立性があるものと判断しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める基準を参考に、当社独自の基準を定めております。

・ 社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- ア 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- イ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- ウ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- エ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先」の業務執行者
- オ 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- カ 過去3事業年度の平均で、当社から年間10百万円超の寄付又は助成を受けている者、又は組織の業務執行者
- キ 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて、内部監査も含めた「西武ホールディングス内部統制基本方針」に基づく取組み状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況、会計監査の状況を把握しております。また、社外取締役を含む各取締役は、監査役会の監査計画及びその実施結果について報告を受け、あるいは定期的な意見交換をおこない、監査役監査との相互連携をはかっております。加えて、社外監査役は、監査役会において内部監査部門等から内部監査の状況、リスクマネジメントの状況等について報告を求め、必要な意見を述べるなど、相互連携をはかりつつ監査の実効性を確保するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織・人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役4名（男性4名）で監査役会を構成し監査を実施しております。社外監査役はうち2名（すべて独立役員）であります。監査役会は、原則1ヵ月に1回以上開催しております。

なお、社外監査役である迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ 最近事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	矢崎通文	全14回中14回（出席率100％）
監査役	永関勲	全14回中14回（出席率100％）
社外監査役	深澤勲	全14回中14回（出席率100％）
社外監査役	迫本栄二	全14回中14回（出席率100％）

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、監査報告の作成、会計監査人の評価等です。

また、監査役の活動として、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門との連携、子会社の取締役・監査役等との意思疎通、会計監査人との連携等をおこなっております。（下記監査活動の概要を参照）

（監査活動の概要）

(1) 取締役	取締役会への出席
	代表取締役との意見交換（年3回）
	取締役との意見交換（年2回）
(2) 業務執行	本社各部門への監査
	西武グループ各社への調査
	経営会議、西武グループ企業倫理委員会、その他重要会議への出席
	重要書類の閲覧、確認
(3) 内部監査	監査・内部統制部との定例会（年4回）
	子会社監査役との定例会（年5回）
(4) 会計監査	会計監査人との連携（計画説明、レビュー報告、結果報告）
	会計監査人评价

内部監査の状況

当社では監査・内部統制部を設置し、業務執行の健全性を維持するため、部門長のほか、6名の内部監査専任スタッフを配置して内部監査を実施しており、また、金融商品取引法における内部統制報告制度については、同部内に10名の専任スタッフを配置して、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。そして、内部統制システムの有効性及び効率性を検証・評価し、業務執行の健全性を維持するためのモニタリングをおこなっております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

相互連携については、監査役、監査・内部統制部、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換をおこない、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ 継続監査期間

15年間

ウ 業務を執行した公認会計士

川井克之氏

鈴木裕司氏

鈴木理氏

(注)継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士25名、その他33名であります。

オ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目についても確認をおこない、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来し、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価をおこなっております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	137	2	140	2
連結子会社	202	-	204	10
計	340	2	345	12

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制に係るアドバイザリー業務であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	2
連結子会社	87	-	91	0
計	87	4	91	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等あります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る支援業務であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めております。また、報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切に決定しております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(役員報酬等に関する株主総会の決議)

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2018年6月21日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額660百万円以内(うち社外取締役分年額120百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。)と定められております。本報告書提出日時点の取締役の員数は、12名(うち社外取締役4名)です。

また、当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入し、当社取締役に対する3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限を750百万円とすることを決議いたしました。本報告書提出日時点の本制度の対象となる取締役の員数は8名です。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2014年6月25日開催の第9回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額100百万円以内と定められております。本報告書提出日時点の監査役の員数は、4名です。

この結果、当社の役員の報酬体系は、取締役(社外取締役を除きます。)については「基本報酬」と「株式報酬」から構成され、また、社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から「基本報酬」のみから構成されております。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容)

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として「西武ホールディングス取締役報酬の方針」を取締役会において決定しており、その内容は下記のとおりです。

なお、監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

「西武ホールディングス取締役報酬の方針」(2019年6月21日改正)

1 基本方針

- (1) 当社グループの「グループビジョン」及び「西武グループ企業倫理規範」を実践する優秀な人材である取締役に相応しい報酬とする。
- (2) 中長期的な業績向上と企業価値向上、株主価値向上への貢献意欲や士気を高める報酬体系とする。
- (3) 報酬等の水準は同業他社水準等を勘案し、当社グループの経営環境や業績の状況を反映したものとする。
- (4) ステークホルダーに対して、客観性、公正性のある報酬体系とする。
- (5) 報酬の決定に当たっては、その客観性を確保するため、社外取締役が過半数の委員を占める報酬諮問委員会から助言を得るものとする。

2 報酬体系

- (1) 取締役(社外取締役を除く。)の報酬体系は、基本報酬と株式報酬(年次インセンティブと長期インセンティブ)で構成し、取締役報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績及び企業価値・株主価値の極大化に対する取締役の貢献意欲を高めるものとなるよう、その支給割合を設定する。
- (2) 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成する。
- (3) 基本報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて決定する。
- (4) 株式報酬は、信託を通じて取得した当社株式等を、付与されたポイントに基づき支給する。
 - ア 年次インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて、ポイントを付与するものとする。
 - イ 長期インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、取締役の職務と責任に応じて、ポイントを付与するものとする。

以上

上記の方針に基づき、当社は、基本報酬、株式報酬について、取締役会において以下ア、イのとおり報酬額を決定しております。なお、当社は社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会を設置しております。当社の報酬諮問委員会の概要につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

また、当社では、役員の報酬等の額及び基本報酬と株式報酬の支給割合の客観性や妥当性を確認するために定期的に外部調査機関のデータを取得し、業界・規模等の水準と比較・検討しております。

ア 基本報酬

株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役が取締役の職務と責任に応じて決定しております。代表取締役がその決定をする際には、社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会に諮問しており、報酬決定の客観性・透明性は十分に確保されております。

イ 株式報酬

株式報酬制度は、取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける制度（以下「年次インセンティブ制度」といいます。）と、取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける制度（以下「長期インセンティブ制度」といいます。）から構成されるものとします。なお、株式報酬制度の導入については、社外取締役4名が過半数の委員を占める報酬諮問委員会からの助言を得ております。取締役会は、取締役の意欲や士気を高めるものとなるよう、株主総会で決議された範囲内で、基本報酬とのバランス、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて付与ポイント数を決定する社内規程を定めております。年次インセンティブ制度及び長期インセンティブ制度における株式報酬の決定方法については、以下の「株式報酬（年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度）の決定方法」に記載のとおりです。

（株式報酬（年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度）の決定方法）

ア 対象者

取締役（社外取締役を除きます。以下本「株式報酬（年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度）の決定方法」において同じです。）を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とし、取締役に就任した日に、株式給付を受ける予定者（以下「受給予定者」といいます。）になります。

- a 前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間（以下本「株式報酬（年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度）の決定方法」において「職務執行期間」といいます。）中に在任していること
- b 一定の非違行為がなかったこと
- c 取締役会が決定した役員株式給付規程に定められた要件

イ 株式報酬として給付される報酬等の内容

「1ポイント＝1株」としてポイントを付与し、ポイント数に応じた当社普通株式及び金銭を給付します。

ウ 株式報酬（年次インセンティブ制度）の支給額等の算定方法

a ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会日（以下「ポイント付与日」といいます。）現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。ただし、ポイント付与日に開催された定時株主総会終結時まで取締役として在任していた者（当該株主総会で新任された者は除く）に限ります。

b 付与するポイント数

次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）

ポイント付与日における役位に応じた役位ポイント（別表1）

×ポイント付与日の前事業年度（以下「評価対象期間」といいます。）における業績に応じた業績評価係数（別表2）

別表1 役位ポイント

役位	ポイント
取締役会長	7,200
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	7,200
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	5,400
専務取締役又は取締役専務執行役員	4,500
常務取締役又は取締役常務執行役員	3,600
取締役又は取締役上席執行役員	2,412
取締役（西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務）	4,500
取締役（株式会社プリンスホテル代表取締役社長兼務）	4,500
取締役（株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長兼務）	3,600

上記役位ポイントは当社の年次インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）であり、上記上限となる株式数には、一年毎の給付時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

別表2 業績評価係数

業績評価	係数
下に定める算式による評価	0.0 ~ 1.0

（算式）

業績評価係数 = (E B I T D A 係数 (A) + R O E 係数 (B)) ÷ 2

ただし、E B I T D A 及び R O E のいずれか一方の実績が予算未達成の場合は業績評価係数を0とします。算出の際の実績額及び予算値は連結業績の数値を用いるものとします。算出された業績評価係数は、小数点以下第2位を四捨五入します。

(A) E B I T D A 係数 : (E B I T D A 実績額 - E B I T D A 予算値) ÷ (E B I T D A 予算値 × 0.1)

E B I T D A 実績額が予算値比 + 10% 以上の場合は、E B I T D A 係数を1とします。

$$(B) ROE \text{ 係数} : (ROE \text{ 実績値} - ROE \text{ 予算値}) \div (ROE \text{ 予算値} \times 0.1)$$

ROE 実績値が予算値比 + 10% 以上の場合は、ROE 係数を 1 とします。

指標の定義は以下のとおりとします。(数値はすべて連結財務諸表の記載に基づきます。)

- ・ EBITDA (償却前営業利益) = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額
ただし、営業利益は連結損益計算書、減価償却費及びのれん償却額は連結キャッシュ・フロー計算書において表示される額を使用します。
- ・ ROE (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益

$$\div \{ (期首自己資本 + 期末自己資本) \div 2 \} \times 100$$

ただし、自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分とします。

2019年度の業績評価指標の目標値及び実績

業績評価指標	目標値 (予算値)	実績
EBITDA	128,500百万円	114,535百万円
ROE	10.6%	1.2%

2020年度の業績評価指標の目標値

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年度のグループ予算の策定は見送ることにいたしました。そのため当社は、グループ予算とそれに対する達成度合いに基づき支給条件が決まる株式報酬(年次インセンティブ制度)について、当該期間については、ポイント付与対象期間とはしないことを2020年5月26日開催の当社取締役会において決議しております。

当該指標を選択した理由

- ・ EBITDA
当社の利益面及び財務面すべてに大きくかかわる指標であり、当社の経営判断において最も重視してきた指標であるため。
- ・ ROE
株主価値向上に向け最も重視される指標の1つであり、当期純利益の成長性を表す指標であるため。

c 取締役就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

(算式)

上記 b により算出されるポイント × 職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の期間の月数 (最大12ヵ月) ÷ 12

d 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次の i の算式により算出されるポイント及び の算式により算出されるポイントの合計数

変更前の役位である期間に応じたポイント

(算式)

変更前の役位に応じた役位ポイント (別表 1)
 × 評価対象期間における業績に応じた業績評価係数 (別表 2)
 × 職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12

変更後の役位である期間に応じたポイント
(算式)

変更後の役位に応じた役位ポイント(別表1)

× 評価対象期間における業績に応じた業績評価係数(別表2)

× 職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12

e 上記b～dのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。

f 上記c及びdのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において16日以上在籍していた場合には1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在籍していた期間が15日以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、dのポイントの算出にあたっては、役位の変更月は変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。

g 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数について合理的な調整をおこなうものとします。

h 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の及びに定める株式及び金銭とします。

株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 保有ポイント数 × 60% (単元株未満の端数は切り捨てます。)

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - 上記に基づき算出された株式数) ×
権利確定日時点における当社株式の時価

当社株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

エ 株式報酬(長期インセンティブ制度)の支給額等の算定方法

a ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会日(次に述べる退任日とあわせて、以下「ポイント付与日」といいます。)現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。

上記のほか、取締役が定時株主総会以外の日に退任(死亡による退任を含みます。以下、別段の定めのない限り同じとします。)するときは、当該退任日にポイントを付与します。

b 付与するポイント数

職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表に定めるポイントとします。

別表 長期インセンティブポイント

役位	ポイント
取締役会長	12,500
取締役社長又は取締役社長執行役員	12,500
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	7,500
専務取締役又は取締役専務執行役員	6,000
常務取締役又は取締役常務執行役員	4,800
取締役又は取締役上席執行役員	3,600
取締役（西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務）	6,000
取締役（株式会社プリンスホテル代表取締役社長兼務）	6,000
取締役（株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長兼務）	4,800

上記長期インセンティブポイントは当社の長期インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）であり、上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

c 取締役就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

（算式）

上記bにより算出されるポイント×職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の期間の月数（最大12ヵ月）÷12

d 取締役退任時に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

（算式）

上記bの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち取締役を退任した日の属する月以前の期間の月数（最大12ヵ月）÷12

ただし、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は執行役員に就任するために当社の取締役を退任する場合には、月割りはおこなわず、別表に定めるポイントを付与します。

e 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント及び次の算式により算出されるポイントの合計数

変更前の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記bの規定により算出される変更前の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

変更後の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記bの規定により算出される変更後の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12

f 上記b～eのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。

g 上記c～eのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において16日以上在籍していた場合には1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在籍していた期間が15日以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、上記eのポイントの算定にあたっては、役位の変更月は変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。

h 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数（以下「保有ポイント数」という。）について合理的な調整をおこなうものとします。

当事業年度の役員報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬		
			年次インセン ティブ	長期インセン ティブ	
取締役(社外取締役を除く)	298	241	-	57	8
監査役(社外監査役を除く)	29	29	-	-	1
社外役員	87	87	-	-	6

(注)1 子会社の取締役を兼任している取締役のうち3名は、当社取締役在任中に各子会社から役員報酬等を受けており、それらの合計は、167百万円であります。また、監査役のうち1名は、子会社の常勤監査役を兼任しており、この監査役が子会社から受けている役員報酬等は、21百万円であります。

(注)2 株式報酬(年次インセンティブと長期インセンティブ)の額は、各取締役への付与ポイントに基づき当事業年度に計上した株式取得費用の引当金の額です。なお、年次インセンティブは業績連動報酬であり、当事業年度は給付条件を満たさなかったため、引当金を計上しておりません。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	株式報酬	
				年次 インセンティブ	長期 インセンティブ
後藤 高志	取締役	112	96	-	16

(注)1 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(注)2 株式報酬(年次インセンティブと長期インセンティブ)の額は、各取締役への付与ポイントに基づき当事業年度に計上した株式取得費用の引当金の額です。なお、年次インセンティブは業績連動報酬であり、当事業年度は給付条件を満たさなかったため、引当金を計上しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、当社グループでは純投資目的である投資株式は保有しておりません。

西武鉄道株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である西武鉄道株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの創出など当社グループの中長期的な企業価値向上とステークホルダーの利益に資すると総合的に判断した場合、他の株式会社（西武グループを形成する子会社等は除きます）の株式を保有いたします。

当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、当社を取りまく事業環境の変化等に照らし、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの状況及び今後の可能性等についての定性的観点、ならびに年間の利益貢献額（取引利益・配当金等）をもとに算定した資本効率性指標が当社資本コストを上回っているか等の定量的観点から、総合的に保有継続の合理性について検証いたします。検証の結果、保有継続の合理性が認められない株式については、順次縮減いたします。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（当事業年度）については、当社で上記の検証方法に基づき議論をおこない、西武鉄道株式会社が保有する株式においては保有合理性が認められたため継続保有しております。なお、他の連結子会社が保有する株式においては3銘柄売却することといたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	1,048
非上場株式以外の株式	27	39,515

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

西武鉄道株式会社が保有する非上場株式以外の株式は、保有合理性が認められたため減少しておりません。なお、他の連結子会社が保有する非上場株式以外の株式は、4銘柄減少しております。

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	4,622,000	4,622,000	各種プロジェクト案件における協業等、 当社グループの不動産事業の価値向上に 向けた連携強化を企図して保有	有
	12,178	21,196		
京浜急行電鉄株式会 社	5,383,500	5,383,500	高輪・品川地区の再開発のほか、鉄道業 における各種連携等、首都圏交通ネット ワークを担う鉄道事業者としての協調関 係の構築・強化を企図して保有	有
	9,781	10,110		
株式会社セブン&ア イ・ホールディング ス	1,227,808	1,227,808	西武鉄道のターミナル駅の活性化等に向 け、日本最大級の流通グループである同 社グループとの連携強化を企図して保有	有
	4,390	5,127		
東海旅客鉄道株式会 社	156,200	156,200	交通ネットワークを担う鉄道事業者とし ての協調関係の構築・強化を企図して保 有	有
	2,705	4,015		
東日本旅客鉄道株式 会社	288,300	288,300	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	2,357	3,079		
富士フィルムホール ディングス株式会社	320,800	320,800	グループ事業の活性化及び関係強化を企 図して保有	有
	1,744	1,614		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	310,964	310,964	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 2
	971	1,236		
京成電鉄株式会社	232,800	232,800	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	726	935		
京王電鉄株式会社	99,600	99,600	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	636	712		
東武鉄道株式会社	167,200	167,200	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	630	534		
東急株式会社	310,500	310,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	527	600		
株式会社武蔵野銀行	364,445	364,445	グループの事業地域における関係の維 持・強化を企図して保有	有
	501	805		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
小田急電鉄株式会社	195,500	195,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	有
	463	524		
株式会社クレディセゾン	345,300	345,300	SEIBU PRINCE CLUBの付加価値向上を企図して保有	有
	433	504		
K D D I 株式会社	96,000	96,000	グループにおける事業関係の維持・強化を企図して保有	無
	306	228		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	654,400	654,400	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	263	359		
株式会社ぐるなび	419,700	419,700	グループ事業の活性化及び関係強化を企図して保有	無
	232	291		
スルガ銀行株式会社	370,638	370,638	グループの事業地域における関係の維持・強化を企図して保有	有
	131	190		
株式会社京三製作所	266,343	266,343	鉄道安全輸送における機能の維持・強化を企図して保有	有
	124	96		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	873,494	873,494	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	107	149		
日本信号株式会社	65,625	65,625	鉄道安全輸送における機能の維持・強化を企図して保有	有
	69	65		
セイノーホールディ ングス株式会社	54,970	54,970	グループにおける事業関係の維持・強化を企図して保有	無
	64	81		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	178,803	178,803	グループの事業地域における関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	56	76		
M S & A D インシュ アランスグループ ホールディングス株 式会社	13,974	13,974	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	42	47		
戸田建設株式会社	61,595	61,595	グループにおける事業関係の維持・強化を企図して保有	有
	38	41		
株式会社りそなホー ルディングス	58,558	58,558	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	19	28		
第一生命ホールディ ングス株式会社	7,100	7,100	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	9	10		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります、上記「a 保有の合理性を検証する方法」に基づき検証しております。
- 2 当該会社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況
提出会社については以下のとおりであります。

- ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人のおこなう有価証券報告書の作成要領に関する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 26,549	1 28,340
受取手形及び売掛金	69,394	63,348
分譲土地建物	8,431	7,419
商品及び製品	1,462	1,392
未成工事支出金	10,274	3 3,535
原材料及び貯蔵品	3,042	3,028
その他	15,410	14,979
貸倒引当金	52	77
流動資産合計	134,512	121,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,214,446	1,244,395
減価償却累計額及び減損損失累計額	653,279	685,948
建物及び構築物(純額)	561,167	558,446
機械装置及び運搬具	316,750	323,712
減価償却累計額及び減損損失累計額	253,314	251,826
機械装置及び運搬具(純額)	63,435	71,885
土地	729,368	713,566
リース資産	6,584	10,812
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,932	2,634
リース資産(純額)	4,652	8,177
建設仮勘定	58,955	79,272
その他	85,467	89,958
減価償却累計額及び減損損失累計額	60,732	64,822
その他(純額)	24,735	25,135
有形固定資産合計	1, 7, 8 1,442,314	1, 7, 8 1,456,485
無形固定資産		
リース資産	8	26
その他	23,507	22,475
無形固定資産合計	23,516	22,502
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 4 74,689	1, 2, 4 55,585
長期貸付金	317	274
退職給付に係る資産	31,388	24,068
繰延税金資産	12,832	19,475
その他	9,931	7,849
貸倒引当金	572	424
投資その他の資産合計	128,587	106,828
固定資産合計	1,594,417	1,585,816
資産合計	1,728,929	1,707,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 30,907	1 27,409
短期借入金	1, 10 165,274	1, 10 203,390
リース債務	653	1,004
未払法人税等	8,517	7,603
前受金	50,033	59,353
賞与引当金	5,862	5,809
その他の引当金	2,701	3,855
資産除去債務	15	4
その他	1, 2 103,273	1, 2 87,905
流動負債合計	367,238	396,336
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	1, 10 684,616	1, 10 667,117
鉄道・運輸機構長期未払金	1 18,668	1 14,989
リース債務	1,538	4,480
繰延税金負債	106,931	108,568
再評価に係る繰延税金負債	12,208	11,916
役員退職慰労引当金	738	737
役員株式給付引当金	-	57
その他の引当金	522	241
退職給付に係る負債	31,716	38,342
資産除去債務	2,129	2,093
持分法適用に伴う負債	16,368	15,712
その他	33,536	33,762
固定負債合計	938,976	938,020
負債合計	1,306,214	1,334,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	110,274	110,267
利益剰余金	253,199	248,027
自己株式	11 53,922	11 69,945
株主資本合計	359,551	338,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,365	5,806
土地再評価差額金	8 18,562	8 18,019
為替換算調整勘定	5,415	5,083
退職給付に係る調整累計額	13,921	36
その他の包括利益累計額合計	57,264	28,873
新株予約権	504	522
非支配株主持分	5,394	5,682
純資産合計	422,715	373,427
負債純資産合計	1,728,929	1,707,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	565,939	554,590
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1, 3, 5 453,036	1, 3, 5 454,950
販売費及び一般管理費	2, 3 39,570	2, 3 42,815
営業費合計	492,607	497,766
営業利益	73,332	56,823
営業外収益		
受取利息	59	20
受取配当金	900	939
バス路線運行維持費補助金	952	942
その他	1,562	1,480
営業外収益合計	3,475	3,382
営業外費用		
支払利息	10,136	9,979
持分法による投資損失	67	76
その他	1,188	1,379
営業外費用合計	11,392	11,435
経常利益	65,415	48,770
特別利益		
固定資産売却益	4 397	4 286
工事負担金等受入額	5 714	5 955
補助金収入	125	138
投資有価証券売却益	145	10
条件付対価取崩益	-	284
ポストティングに係る入札額受入益	1,112	-
その他	298	264
特別利益合計	2,795	1,940
特別損失		
減損損失	6 2,413	6 24,373
固定資産売却損	7 327	7 16
固定資産除却損	8 2,603	8 3,227
工事負担金等圧縮額	664	941
固定資産圧縮損	120	125
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	1,120	813
災害による損失	-	783
災害損失引当金繰入額	-	1,555
その他	583	101
特別損失合計	7,834	31,938
税金等調整前当期純利益	60,376	18,773
法人税、住民税及び事業税	15,293	13,064
法人税等調整額	856	710
法人税等合計	14,436	13,775
当期純利益	45,939	4,998
非支配株主に帰属する当期純利益	482	328
親会社株主に帰属する当期純利益	45,457	4,670

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	45,939	4,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,287	13,558
土地再評価差額金	10	1
為替換算調整勘定	2,000	322
退職給付に係る調整額	3,127	13,965
その他の包括利益合計	1 1,829	1 27,848
包括利益	44,110	22,850
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,626	23,179
非支配株主に係る包括利益	483	329

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	129,375	214,979	63,940	330,414
当期変動額					
剰余金の配当			7,238		7,238
親会社株主に帰属する当期純利益			45,457		45,457
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				9,999	9,999
自己株式の処分		6		632	626
自己株式の消却		19,094		19,094	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				291	291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19,100	38,219	10,018	29,137
当期末残高	50,000	110,274	253,199	53,922	359,551

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,077	18,555	7,415	17,047	59,096	487	4,949	394,947
当期変動額								
剰余金の配当								7,238
親会社株主に帰属する当期純利益								45,457
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								9,999
自己株式の処分								626
自己株式の消却								-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,287	7	2,000	3,126	1,831	16	444	1,369
当期変動額合計	3,287	7	2,000	3,126	1,831	16	444	27,767
当期末残高	19,365	18,562	5,415	13,921	57,264	504	5,394	422,715

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	110,274	253,199	53,922	359,551
当期変動額					
剰余金の配当			10,383		10,383
親会社株主に帰属する当期純利益			4,670		4,670
土地再評価差額金の取崩			541		541
自己株式の取得				17,378	17,378
自己株式の処分		7		1,064	1,057
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				291	291
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	5,171	16,022	21,201
当期末残高	50,000	110,267	248,027	69,945	338,349

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,365	18,562	5,415	13,921	57,264	504	5,394	422,715
当期変動額								
剰余金の配当								10,383
親会社株主に帰属する当期純利益								4,670
土地再評価差額金の取崩								541
自己株式の取得								17,378
自己株式の処分								1,057
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								291
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,558	543	331	13,957	28,391	17	288	28,085
当期変動額合計	13,558	543	331	13,957	28,391	17	288	49,287
当期末残高	5,806	18,019	5,083	36	28,873	522	5,682	373,427

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	60,376	18,773
減価償却費	53,126	56,713
減損損失	2,413	24,373
のれん償却額	871	997
退職給付費用	3,912	2,943
賞与引当金の増減額（は減少）	43	39
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	487	3,987
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,402	2,488
貸倒引当金の増減額（は減少）	129	88
受取利息及び受取配当金	960	959
支払利息	10,136	9,979
持分法による投資損益（は益）	67	76
工事負担金等受入額	714	955
補助金収入	125	138
投資有価証券売却損益（は益）	145	10
投資有価証券評価損益（は益）	1,120	813
固定資産売却損益（は益）	70	270
固定資産除却損	2,603	3,227
工事負担金等圧縮額	664	941
固定資産圧縮損	120	125
ポスティングに係る入札額受入益	556	-
条件付対価取崩益	-	284
災害による損失	-	674
災害損失引当金繰入額	-	1,555
その他の特別損益（は益）	538	25
売上債権の増減額（は増加）	19,676	6,060
たな卸資産の増減額（は増加）	4,987	7,952
未収入金の増減額（は増加）	1,617	2,939
仕入債務の増減額（は減少）	2,931	3,492
前受金の増減額（は減少）	4,154	458
未払消費税等の増減額（は減少）	1,403	336
その他	5,848	2,071
小計	112,520	125,301
利息及び配当金の受取額	1,000	1,001
利息の支払額	10,123	10,001
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	15,293	14,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,104	101,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	153	157
定期預金の払戻による収入	188	153
投資有価証券の取得による支出	478	226
投資有価証券の売却による収入	1,274	417
有形及び無形固定資産の取得による支出	78,559	107,951
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,388	537
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7,144	-
工事負担金等受入による収入	10,945	10,966
その他	530	395
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,069	96,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,845	13,807
長期借入れによる収入	75,750	94,468
長期借入金の返済による支出	78,985	87,796
社債の発行による収入	9,929	9,928
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	5,085	4,385
リース債務の返済による支出	706	2,052
配当金の支払額	7,229	10,367
自己株式の取得による支出	9,999	17,378
自己株式の売却による収入	614	1,097
その他	341	345
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,898	3,025
現金及び現金同等物に係る換算差額	496	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,359	1,787
現金及び現金同等物の期首残高	29,628	26,269
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,269	1 28,056

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 前期74社、当期75社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

台湾横浜八景島股份有限公司は、当連結会計年度中に新たに設立したため、連結子会社に含めております。

(ロ) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD、

プリンスホテル USA Inc

非連結子会社3社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)池袋ショッピングパーク、(株)NWコーポレーション

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社数 3社

会社名

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD、

プリンスホテル USA Inc

持分法を適用していない非連結子会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社名

所沢サスティナブルサービス(株)

持分法を適用していない所沢サスティナブルサービス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ) 持分法適用会社の(株)池袋ショッピングパークは決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(イ) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 32社
3月末日 43社

(ロ) 3月末日を決算日とする子会社のうちステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limitedについては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法によっております。

(未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物

主として土地は平均原価法(総平均法)又は個別法、建物は個別法

商品及び製品

主として平均原価法(総平均法)

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として平均原価法(総平均法又は移動平均法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（八）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額により役員株式給付引当金を計上しております。

（二）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社において、ヘッジ会計をおこなっております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

工事負担金等の処理

鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。

なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより原則として、借手におけるすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において固定資産のリース資産が4,639百万円、流動負債のリース債務が818百万円、固定負債のリース債務が3,821百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発をおこない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、有価証券報告書提出日現在において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取組みがおこなわれ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、有価証券報告書提出日現在において未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号
2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正をおこない、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実をはかるに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「受取補償金」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が減少したため当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「受取補償金」に表示しておりました39百万円は、「特別利益」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年4月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、2014年4月に導入した本制度は2019年4月に終了しており、2019年5月に再導入しております。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「信託E口」という。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度462百万円、283千株、当連結会計年度2,655百万円、1,493千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
前連結会計年度 百万円、当連結会計年度2,685百万円

(取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から、取締役(社外取締役を除く。)の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する取締役の貢献意欲をさらに高めることを目的として、取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、役員報酬として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。本制度は、取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける制度と、取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける制度から構成されております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度531百万円、310千株であります。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の国内外での流行及び2020年4月7日に日本政府より発出された緊急事態宣言にともない、当社グループの鉄道業、バス業などにおいて外出自粛により利用客が減少しているほか、一部を除きホテルやゴルフ場、レジャー施設などにおいて臨時休業をおこないました。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも2020年内までは続くと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定をおこなうなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	116,658百万円	117,172百万円
建物及び構築物	157,425百万円	156,081百万円
機械装置及び運搬具	35,524百万円	44,566百万円
有形固定資産「その他」	2,507百万円	2,302百万円
合計	312,115百万円	320,124百万円

(その他担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	23百万円	27百万円
土地	3,989百万円	2,550百万円
建物及び構築物	800百万円	573百万円
合計	4,812百万円	3,150百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	91,411百万円	93,028百万円
1年内返済予定の長期借入金 (短期借入金)	9,562百万円	9,383百万円
鉄道・運輸機構長期末払金	18,102百万円	14,491百万円
鉄道・運輸機構未払金 (流動負債「その他」)	4,299百万円	3,603百万円
支払手形及び買掛金	23百万円	27百万円

(2) 上記のほか、投資有価証券223百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

(1) 貸株に供している担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	663百万円	728百万円

(2) 貸株により調達した資金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債「その他」	500百万円	500百万円

3 たな卸資産のうち工事損失引当金に対応する額

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金（流動負債「その他の引当金」）は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	- 百万円	17百万円

4 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	2,225百万円	2,279百万円

5 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
住宅ローン保証	1百万円	0百万円
提携ローン保証	49百万円	45百万円
合計	51百万円	45百万円

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	64百万円	48百万円

7 工事負担金等累計額

固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	147,645百万円	148,319百万円

8 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日...2000年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	18,487百万円	17,594百万円

9 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	29,500百万円	22,300百万円
差引額	30,500百万円	37,700百万円

10 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	100百万円	- 百万円
(確約内容)		
・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。		
・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。		

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	18,236百万円	236百万円
長期借入金	702百万円	466百万円
合計	18,938百万円	702百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	118百万円	30,118百万円
長期借入金	35,469百万円	5,351百万円
合計	35,587百万円	35,469百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	7,000百万円	7,000百万円
長期借入金	49,000百万円	42,000百万円
合計	56,000百万円	49,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (6) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (7) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	-百万円	2,000百万円
長期借入金	18,500百万円	33,000百万円
合計	18,500百万円	35,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (8) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (9) 上記のほか、当社における上記「9」に記載する前連結会計年度末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,963億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (10) 上記のほか、当社における上記「9」に記載する当連結会計年度末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ3,171億円以上に維持すること。

- (11) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	- 百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を2019年3月期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- 11 持分法適用関連会社が保有する当社株式について、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度52,669百万円、22,120千株、当連結会計年度52,378百万円、21,998千株であります。

(連結損益計算書関係)

1 運輸業等営業費及び売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	4百万円	2百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	19,328百万円	20,628百万円
経費	14,825百万円	16,488百万円
諸税	3,293百万円	3,072百万円
減価償却費	2,123百万円	2,626百万円
合計	39,570百万円	42,815百万円

3 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	5,862百万円	5,809百万円
(2) 退職給付費用	320百万円	1,253百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	49百万円	43百万円
(4) 工事損失引当金繰入額	55百万円	153百万円

4 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

5 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	81百万円	77百万円

6 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 遊休地	2件	埼玉県	土地	31
ホテル・レジャー事業 主にゴルフ場	11件	北海道ほか	建物及び構築物ほか	2,251
不動産事業 遊休地	2件	群馬県	土地	24
建設事業 主に賃貸用土地	2件	千葉県ほか	土地	84
その他 主にリフト	2件	滋賀県ほか	建物及び構築物ほか	22

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	1,772百万円
機械装置及び運搬具	158百万円
土地	179百万円
有形固定資産「リース資産」	0百万円
有形固定資産「その他」	183百万円
無形固定資産「その他」	88百万円
その他	30百万円
合計	2,413百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 主に遊休地	3件	埼玉県ほか	土地	43
ホテル・レジャー事業 主にゴルフ場	45件	北海道ほか	土地ほか	12,168
不動産事業 主にゴルフ場	3件	埼玉県ほか	土地ほか	11,917
その他 主に営業所	2件	滋賀県ほか	土地	243

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	5,266百万円
機械装置及び運搬具	892百万円
土地	16,813百万円
有形固定資産「リース資産」	204百万円
有形固定資産「その他」	203百万円
無形固定資産「その他」	992百万円
その他	1百万円
合計	24,373百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

7 固定資産売却損

主として機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

8 固定資産除却損

主として建物及び構築物の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,705百万円	18,944百万円
組替調整額	975百万円	802百万円
税効果調整前	4,681百万円	18,141百万円
税効果額	1,393百万円	4,583百万円
その他有価証券評価差額金	3,287百万円	13,558百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	10百万円	1百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,000百万円	322百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	809百万円	12,430百万円
組替調整額	3,912百万円	2,943百万円
税効果調整前	3,102百万円	15,374百万円
税効果額	24百万円	1,408百万円
退職給付に係る調整額	3,127百万円	13,965百万円
その他の包括利益合計	1,829百万円	27,848百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,124,820	-	9,661,900	332,462,920
合計	342,124,820	-	9,661,900	332,462,920
自己株式				
普通株式	28,026,979	4,937,700	10,160,718	22,803,961
合計	28,026,979	4,937,700	10,160,718	22,803,961

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末283,100株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末22,120,813株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年2月28日の取締役会決議による自己株式消却 9,661,900株

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2018年11月8日の取締役会決議による自己株式取得 4,937,700株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年2月28日の取締役会決議による自己株式消却 9,661,900株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の売却による減少 316,300株

持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少 122,218株

ストック・オプションの権利行使による減少 60,300株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	504
	合計	-	-	-	-	-	504

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,874百万円	11円50銭	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	3,875百万円	11円50銭	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1 2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金255百万円が含まれております。
- 3 2018年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 4 2018年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金255百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,143百万円	18円50銭	2019年3月31日	2019年6月24日

- (注) 1 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金409百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	332,462,920	-	-	332,462,920
合計	332,462,920	-	-	332,462,920
自己株式				
普通株式	22,803,961	11,123,452	742,119	33,185,294
合計	22,803,961	11,123,452	742,119	33,185,294

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末1,803,900株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末21,998,594株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年2月6日の取締役会決議による自己株式取得	9,000,000株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の取得による増加	2,123,300株
単元未満株の買取りによる増加	152株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の売却による減少	602,500株
持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	122,219株
ストック・オプションの権利行使による減少	17,400株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	522
合計		-	-	-	-	-	522

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,143百万円	18円50銭	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	4,981百万円	15円00銭	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 1 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金409百万円が含まれております。
- 3 2019年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。
- 4 2019年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金331百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,846百万円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 1 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。
- 2 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金329百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	26,549百万円	28,340百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	280百万円	284百万円
現金及び現金同等物	26,269百万円	28,056百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ハワイ事業におけるゴルフ場メンテナンス機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム関連機器、バス車両及び社用車であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,144	1,514
1年超	15,687	9,368
合計	17,832	10,883

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	13,125	15,273
1年超	42,732	37,973
合計	55,857	53,247

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行等金融機関からの借入及び社債発行による資金調達を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引をおこなっております。また、取引先ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金等(短期借入金、長期借入金、鉄道・運輸機構長期未払金)及び社債は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金等及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、コミットメントラインの設定、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,549	26,549	
(2) 受取手形及び売掛金	69,394	69,394	
(3) 投資有価証券	70,428	70,428	
資産計	166,372	166,372	
(1) 支払手形及び買掛金	30,907	30,907	
(2) 短期借入金(*)	77,524	77,524	
(3) 社債	30,000	30,545	545
(4) 長期借入金(*)	772,366	787,083	14,716
(5) 鉄道・運輸機構長期未払金	18,668	18,668	
負債計	929,467	944,729	15,262
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,340	28,340	
(2) 受取手形及び売掛金	63,348	63,348	
(3) 投資有価証券	51,067	51,067	
資産計	142,756	142,756	
(1) 支払手形及び買掛金	27,409	27,409	
(2) 短期借入金(*)	91,331	91,331	
(3) 社債	40,000	39,914	85
(4) 長期借入金(*)	779,177	790,945	11,768
(5) 鉄道・運輸機構長期未払金	14,989	14,989	
負債計	952,906	964,589	11,683
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については以下のとおりです。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 鉄道・運輸機構長期未払金

これらは市場金利を反映して一定期間ごとに金利が変動し、同様の鉄道・運輸機構長期未払金が発生した場合においても同じ金利条件であるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、取引の状況に関する事項等については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	2,034	2,237
非連結子会社及び関連会社株式	2,225	2,279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、非連結子会社及び関連会社株式については、注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	21,984			
(2) 受取手形及び売掛金	65,434	3,678	281	
合計	87,419	3,678	281	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	24,536			
(2) 受取手形及び売掛金	60,044	3,303		
合計	84,581	3,303		

4 社債、長期借入金及び鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債						30,000
長期借入金	87,750	110,872	123,444	74,962	38,802	336,535
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		3,603	3,631	3,659	955	6,251
合計	87,750	114,476	127,076	78,621	39,757	372,786

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債						40,000
長期借入金	112,059	124,779	90,424	39,986	59,895	352,031
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		3,630	3,658	955	962	5,284
合計	112,059	128,410	94,082	40,941	60,858	397,315

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,362	32,829	32,532
	小計	65,362	32,829	32,532
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,066	6,253	1,186
	小計	5,066	6,253	1,186
合計		70,428	39,082	31,346

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,034百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,294	19,647	17,647
	小計	37,294	19,647	17,647
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,772	18,216	4,443
	小計	13,772	18,216	4,443
合計		51,067	37,863	13,204

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,237百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,274	145	
合計	1,274	145	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	417	10	0
合計	417	10	0

3 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,120百万円(その他有価証券で時価のある株式1,120百万円)減損処理をおこなっております。

当連結会計年度において、有価証券について813百万円(その他有価証券で時価のある株式813百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式0百万円)減損処理をおこなっております。

なお、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式の減損にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	348,281	289,701	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	332,281	239,569	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、またその制度と合わせて、確定拠出企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社では、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を設けており、また、一部の連結子会社では、退職給付制度を設けておりません。

そのほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	114,511百万円	116,449百万円
勤務費用	5,307百万円	5,326百万円
利息費用	383百万円	390百万円
数理計算上の差異の発生額	146百万円	183百万円
退職給付の支払額	3,783百万円	4,717百万円
過去勤務費用の発生額	-百万円	38百万円
その他	177百万円	135百万円
退職給付債務の期末残高	116,449百万円	117,807百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	115,262百万円	116,121百万円
期待運用収益	1,806百万円	1,866百万円
数理計算上の差異の発生額	663百万円	12,209百万円
事業主からの拠出額	1,425百万円	1,441百万円
退職給付の支払額	3,035百万円	3,687百万円
その他	1百万円	0百万円
年金資産の期末残高	116,121百万円	103,533百万円

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	97,209百万円	98,268百万円
年金資産	116,121百万円	103,533百万円
	18,912百万円	5,264百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,240百万円	19,538百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327百万円	14,273百万円
退職給付に係る負債	31,716百万円	38,342百万円
退職給付に係る資産	31,388百万円	24,068百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327百万円	14,273百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	5,307百万円	5,326百万円
利息費用	383百万円	390百万円
期待運用収益	1,806百万円	1,866百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,423百万円	2,904百万円
過去勤務費用の費用処理額	489百万円	39百万円
その他	347百万円	346百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	320百万円	1,253百万円

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	489百万円	77百万円
数理計算上の差異	2,613百万円	15,296百万円
合計	3,102百万円	15,374百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	161百万円	83百万円
未認識数理計算上の差異	13,119百万円	2,176百万円
合計	13,281百万円	2,092百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	36%	36%
株式	38%	23%
現金及び預金	5%	18%
一般勘定	14%	15%
その他	7%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.2～0.7%	主として0.2～0.7%
長期期待運用収益率	主として0.0～2.2%	主として0.0～2.2%
予想昇給率	主として2.5～3.6%	主として2.5～3.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度501百万円、当連結会計年度528百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	127	46

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	1

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社子会社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 38,500株	普通株式 87,200株
付与日	2014年7月11日	2015年7月9日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません
権利行使期間	2014年7月12日から2044年7月11日	2015年7月10日から2045年7月9日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 12名 当社子会社取締役 9名	当社取締役 12名 当社子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 88,500株	普通株式 91,000株
付与日	2016年7月7日	2017年7月7日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません
権利行使期間	2016年7月8日から2046年7月7日	2017年7月8日から2047年7月7日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 8名 当社子会社取締役 13名	当社子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 85,100株	普通株式 31,600株
付与日	2018年7月9日	2019年7月8日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません
権利行使期間	2018年7月10日から2048年7月9日	2019年7月9日から2049年7月8日

(注) 1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	29,700	48,500	53,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	2,500
失効	-	-	-
未行使残	29,700	48,500	51,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	31,600
失効	-	-	-
権利確定	-	-	31,600
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	63,300	85,100	-
権利確定	-	-	31,600
権利行使	5,000	8,600	1,300
失効	-	-	1,200
未行使残	58,300	76,500	29,100

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	1,777
付与日における公正な評価単価 (円)	1,974	2,669	1,497

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,809	1,855	1,777
付与日における公正な評価単価 (円)	1,729	1,493	1,473

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	26.13%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	26.5円/株
無リスク利率(注)4	0.03%

(注)1 上場日から割当日までの期間(2014年4月23日から2019年7月8日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2018年3月期、2019年3月期の1株当たり実績配当金(記念配当を除く)の単純平均値であります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	14,580百万円	20,315百万円
退職給付に係る負債	14,736百万円	19,019百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	18,819百万円	16,784百万円
組織再編成に係る資産の評価差額	9,813百万円	9,447百万円
未実現利益	3,893百万円	4,187百万円
減価償却超過額等	3,042百万円	3,172百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	2,621百万円	2,544百万円
賞与引当金	1,860百万円	1,844百万円
未払固定資産税等	1,181百万円	1,244百万円
その他	5,093百万円	5,732百万円
繰延税金資産小計	75,643百万円	84,292百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	16,564百万円	16,409百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	30,767百万円	40,915百万円
評価性引当額小計(注)1	47,331百万円	57,324百万円
繰延税金資産合計	28,311百万円	26,967百万円
繰延税金負債		
組織再編成に係る資産の評価差額	101,377百万円	101,080百万円
土地再評価に係る税効果額	12,208百万円	11,916百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	6,073百万円	6,002百万円
その他有価証券評価差額金	9,626百万円	5,042百万円
退職給付に係る資産	4,120百万円	2,698百万円
固定資産圧縮積立金	1,212百万円	1,236百万円
繰延税金負債合計	134,619百万円	127,977百万円
繰延税金資産(負債)の純額	106,307百万円	101,009百万円

(注) 1 評価性引当額が9,993百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において減損損失を計上したことにより、将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	1,938	5,855	1,241	753	681	8,351	18,819
評価性引当額	80	5,855	1,238	753	681	7,957	16,564
繰延税金資産	1,858		3			393	(*2)2,255

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	5,856	1,233	745	672	662	7,613	16,784
評価性引当額	5,856	1,232	745	669	662	7,242	16,409
繰延税金資産		0		3		371	(*2)374

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.6%
交際費等損金不算入項目	0.5%	1.6%
住民税均等割額	0.4%	1.6%
評価性引当額の増減	8.0%	42.2%
その他	0.5%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%	73.4%

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部のスキー場における国有林の使用許可にともなう原状回復義務及び一部の鉄道車両に使用されている部材を特別な方法で除去する義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を22年～70年と見積り、割引率は2.20%～2.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,216百万円	2,144百万円
見積りの変更による増加額	0百万円	百万円
時の経過による調整額	17百万円	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	88百万円	63百万円
見積りの変更による減少額	1百万円	0百万円
期末残高	2,144百万円	2,098百万円

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額、時価及び損益は、次のとおりであります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	177,089	157,698
期中増減額	19,391	5,280
期末残高	157,698	162,978
期末時価	271,646	278,710
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	177,924	212,750
期中増減額	34,825	4,235
期末残高	212,750	208,514
期末時価	359,425	367,790

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な減少額は、賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に区分変更21,638百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資8,038百万円であり、主な減少額は、減価償却費3,551百万円であります。
- 3 前連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な増加額は、賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に区分変更21,638百万円、及び設備投資17,699百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な減少額は、減価償却費5,692百万円であります。
- 4 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額(指標等を用いて調整をおこなったものを含む)、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

3 賃貸等不動産の損益に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	24,634	25,079
賃貸費用	15,726	16,349
差額	8,907	8,730
その他損益	640	560
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	14,388	15,100
賃貸費用	12,516	14,113
差額	1,872	986
その他損益	114	152

- (注) 1 販売費及び一般管理費の配賦額については、賃貸費用に含まれております。また、売却損益、除却損、減損損失等については、その他損益に含まれております。
- 2 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分に係る収益については、賃貸収益に含まれておりません。なお、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内及び米国ハワイ州において事業活動を展開しており、それぞれの事業やエリアの特性、位置付け及び事業規模などを考慮し、「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」、「建設事業」及び「ハワイ事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメント及びその主要な事業内容は次のとおりであります。

都市交通・沿線事業	・・・	鉄道業、バス業、沿線レジャー業など
ホテル・レジャー事業	・・・	ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、 ゴルフ場業など
不動産事業	・・・	不動産賃貸業など
建設事業	・・・	建設業など
ハワイ事業	・・・	米国ハワイ州におけるレジャー業など

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益と概ね同一の数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	155,027	211,089	61,641	81,913	18,173	38,092	565,939	-	565,939
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	8,060	8,712	8,009	27,776	915	3,838	57,313	57,313	-
計	163,088	219,801	69,651	109,690	19,089	41,931	623,252	57,313	565,939
セグメント利益 又は損失()	27,087	19,741	20,095	5,890	1,377	1,252	72,691	641	73,332
セグメント資産	548,838	587,559	417,379	87,326	64,047	58,768	1,763,919	34,989	1,728,929
その他の項目									
減価償却費	21,678	16,335	10,324	424	2,583	3,060	54,407	1,280	53,126
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	32,555	13,393	26,498	414	3,568	4,719	81,150	2,167	83,317

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 57,313百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額641百万円については、主に連結会社間取引消去等
であります。
- (3) セグメント資産の調整額 34,989百万円については、主に連結会社間取引消去及び退職給付
に係る資産の調整額等であります。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運
用資金(現金及び預金)等の全社資産は10,889百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,167百万円については、主に当社の有形
固定資産の取得等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	152,898	199,973	57,222	85,687	21,158	37,649	554,590	-	554,590
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	8,270	9,180	9,118	26,084	1,326	3,897	57,878	57,878	-
計	161,168	209,153	66,340	111,771	22,485	41,547	612,468	57,878	554,590
セグメント利益	23,367	8,054	18,146	5,637	511	604	56,321	501	56,823
セグメント資産	559,519	571,862	393,162	93,633	62,577	69,616	1,750,372	42,587	1,707,784
その他の項目									
減価償却費	22,105	17,380	11,778	450	2,781	3,401	57,898	1,184	56,713
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	40,502	16,034	13,089	629	1,271	14,722	86,250	743	86,993

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 57,878百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額501百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額 42,587百万円については、主に連結会社間取引消去等でありま
す。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金(現金及び預金)等の全
社資産は11,798百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額743百万円については、主に当社の無形固
定資産の取得等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	31	2,251	24	84	-	22	-	2,413

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	43	12,168	11,917	-	-	243	-	24,373

(注) 「その他」の金額は、近江事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱白樺堂 (注)3	長野県北佐久郡軽井沢町	10	菓子及び土産品等の製造ならびに販売		店舗の賃貸及び商品仕入等	賃貸料等の受取(注)4	17	流動負債「その他」	5
							敷金の受入		固定負債「その他」	2
							商品仕入等	12	支払手形及び買掛金	0

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

3 ㈱白樺堂は、当社の執行役員及び連結子会社である㈱プリンスホテルの取締役である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

4 ㈱白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預かっており、賃貸料等17百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱白樺堂 (注)3	長野県北佐久郡軽井沢町	10	菓子及び土産品等の製造ならびに販売		店舗の賃貸及び商品仕入等	賃貸料等の受取(注)4	14	流動負債「その他」	2
							敷金の受入		固定負債「その他」	1
							商品仕入等	10	支払手形及び買掛金	0

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

3 ㈱白樺堂は、当社の執行役員及び連結子会社である㈱プリンスホテルの取締役である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

4 ㈱白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預かっており、賃貸料等14百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,346円05銭	1,227円03銭
1株当たり当期純利益	145円21銭	15円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	145円09銭	15円16銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	422,715	373,427
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,899	6,204
(うち新株予約権 (百万円))	(504)	(522)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(5,394)	(5,682)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	416,815	367,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	309,658,959	299,277,626

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	45,457	4,670
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	45,457	4,670
普通株式の期中平均株式数 (株)	313,037,802	307,698,369
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	268,527	292,083
(うち新株予約権 (株))	(268,527)	(292,083)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- 3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度283,100株、当連結会計年度1,803,900株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度435,343株、当連結会計年度1,581,833株であります。
- 4 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度22,120,813株、当連結会計年度21,998,594株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度22,212,560株、当連結会計年度22,090,091株であります。

（重要な後発事象）

（自己株式の消却）

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。

1 自己株式の消却を行う理由

株主還元方針に基づき、自己株式の消却をいたします。

2 消却に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| （1）消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）消却する株式の数 | 9,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合2.71%) |
| （3）消却日 | 2020年5月20日 |
| （4）消却後の発行済株式総数 | 323,462,920株 |

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の国内外での流行及び2020年4月7日に日本政府より発出された緊急事態宣言にともない、当社グループの鉄道業、バス業などにおいて外出自粛により利用客が減少しているほか、一部を除きホテルやゴルフ場、レジャー施設などにおいて臨時休業をおこなっております。

これにより、当社グループの翌連結会計年度の業績に重要な影響を与える可能性があります。が、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多いため、当該事象が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響について合理的な算定をおこなうことは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 3月17日	10,000	10,000	0.76	なし	2032年 3月17日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 12月6日	10,000	10,000	0.67	なし	2032年 12月6日
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 12月6日	10,000	10,000	0.45	なし	2028年 12月6日
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年 12月12日		10,000	0.27	なし	2029年 12月12日
合計			30,000	40,000			

(注) 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
					40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	77,524	91,331	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	87,750	112,059	1.38	
1年以内に返済予定のリース債務	611	953	1.73	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	684,616	667,117	1.10	自 2021年4月30日 至 2040年2月27日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,437	4,351	2.14	自 2021年4月2日 至 2068年3月23日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構未払金(1年以内)	4,299	3,603	0.76	
鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)	18,102	14,491	0.76	自 2021年9月14日 至 2037年9月14日
貸株担保金(1年以内)	500	500	0.27	
建設協力金等(1年以内)	48	47	1.94	
建設協力金等(1年超)	167	120	1.93	自 2021年4月30日 至 2029年7月31日
合計	875,057	894,574		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 上表の1年以内に返済予定のリース債務、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)、鉄道・運輸機構未払金(1年以内)及び鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	124,779	90,424	39,986	59,895	352,031
リース債務	1,117	500	374	246	2,111
その他有利子負債	3,678	3,707	971	963	5,290

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	144,839	294,689	432,626	554,590
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	19,104	38,322	49,832	18,773
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	14,267	28,118	36,829	4,670
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	46.13	91.10	119.40	15.18

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	46.13	44.96	28.28	105.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,741	1,664
売掛金	1,103	1,287
関係会社短期貸付金	698,877	709,847
未収入金	1,874	2,676
前払費用	220	280
その他	145	13
流動資産合計	704,964	715,769
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,547	1,484
機械及び装置	12	11
工具、器具及び備品	723	1,065
建設仮勘定	1	21
有形固定資産合計	2,285	2,582
無形固定資産		
商標権	36	31
ソフトウェア	1,117	1,864
ソフトウェア仮勘定	612	485
無形固定資産合計	1,766	2,380
投資その他の資産		
投資有価証券	155	357
関係会社株式	375,697	375,697
関係会社長期貸付金	73,049	76,523
繰延税金資産	458	533
その他	198	210
投資その他の資産合計	449,559	453,322
固定資産合計	453,610	458,285
資産合計	1,158,574	1,174,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	72,124	85,931
関係会社短期借入金	26,096	27,481
1年内返済予定の長期借入金	4 76,928	4 100,552
未払金	2,685	2,174
未払費用	370	361
未払法人税等	578	477
賞与引当金	290	280
その他	1,569	968
流動負債合計	180,643	218,226
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	4 588,150	4 569,960
退職給付引当金	590	628
役員退職慰労引当金	320	320
役員株式給付引当金	-	57
その他	554	558
固定負債合計	619,615	611,525
負債合計	800,259	829,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	298,795	298,788
資本剰余金合計	298,795	298,788
利益剰余金		
利益準備金	1,941	3,053
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,327	9,506
利益剰余金合計	10,268	12,559
自己株式	1,252	17,566
株主資本合計	357,811	343,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	504	522
純資産合計	358,315	344,303
負債純資産合計	1,158,574	1,174,055

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	7,845	11,380
関係会社受入手数料	10,980	12,491
その他の営業収益	82	72
営業収益合計	18,908	23,944
販売費及び一般管理費	1,291,100	1,210,608
営業利益	9,808	13,336
営業外収益		
受取利息	9,014	8,739
その他	590	626
営業外収益合計	29,604	29,365
営業外費用		
支払利息	8,018	7,805
社債利息	156	195
その他	234	347
営業外費用合計	28,409	28,348
経常利益	11,003	14,354
特別損失		
固定資産除却損	9	226
特別損失合計	9	226
税引前当期純利益	10,993	14,128
法人税、住民税及び事業税	1,019	787
法人税等調整額	218	74
法人税等合計	1,238	713
当期純利益	9,755	13,415

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	317,896	317,896	1,166	7,097	8,263	10,980	365,180
当期変動額								
剰余金の配当				775	8,525	7,750		7,750
当期純利益					9,755	9,755		9,755
自己株式の取得							9,999	9,999
自己株式の処分		6	6				632	626
自己株式の消却		19,094	19,094				19,094	-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	19,100	19,100	775	1,229	2,004	9,727	7,368
当期末残高	50,000	298,795	298,795	1,941	8,327	10,268	1,252	357,811

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	487	365,667
当期変動額				
剰余金の配当				7,750
当期純利益				9,755
自己株式の取得				9,999
自己株式の処分				626
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	0	0	16	16
当期変動額合計	0	0	16	7,351
当期末残高	0	0	504	358,315

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	50,000	298,795	298,795	1,941	8,327	10,268	1,252	357,811	
当期変動額									
剰余金の配当				1,112	12,236	11,124		11,124	
当期純利益					13,415	13,415		13,415	
自己株式の取得							17,378	17,378	
自己株式の処分		7	7				1,064	1,057	
自己株式の消却								-	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	7	7	1,112	1,178	2,291	16,313	14,029	
当期末残高	50,000	298,788	298,788	3,053	9,506	12,559	17,566	343,781	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	504	358,315
当期変動額				
剰余金の配当				11,124
当期純利益				13,415
自己株式の取得				17,378
自己株式の処分				1,057
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	0	0	17	17
当期変動額合計	0	0	17	14,012
当期末残高	0	0	522	344,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
 - 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法に基づく原価法
 - なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。
 - 3 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
 - 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (4) 役員株式給付引当金
 - 役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額により役員株式給付引当金を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。
- ・ヘッジ方針
金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、一部を除き主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、2019年4月に、本社を所沢から池袋へ移転したことを契機に、今後の合理的な減価償却方法を検討した結果、有形固定資産の長期的かつ安定的な使用が見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等配分する定額法が経営実態をより適切に反映するものと判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は124百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ124百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金ほかに対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
西武鉄道株式会社	99,084百万円	85,717百万円
株式会社プリンスホテル	20百万円	18百万円
合計	99,105百万円	85,735百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,073百万円	2,177百万円
長期金銭債権	169百万円	187百万円
短期金銭債務	471百万円	355百万円

3 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	29,500百万円	22,300百万円
差引額	30,500百万円	37,700百万円

4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	-百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	18,236百万円	236百万円
長期借入金	702百万円	466百万円
合計	18,938百万円	702百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	118百万円	30,118百万円
長期借入金	35,469百万円	5,351百万円
合計	35,587百万円	35,469百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,000百万円	7,000百万円
長期借入金	49,000百万円	42,000百万円
合計	56,000百万円	49,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(7) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	2,000百万円
長期借入金	18,500百万円	33,000百万円
合計	18,500百万円	35,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(8) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(9) 上記のほか、上記「3」に記載する前事業年度末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,963億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(10) 上記のほか、上記「3」に記載する当事業年度末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ3,171億円以上に維持すること。

(11) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	- 百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を2019年3月期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	1,787百万円	1,859百万円
賞与	718百万円	684百万円
退職金	218百万円	219百万円
株式報酬費用	67百万円	57百万円
減価償却費	390百万円	625百万円
賃借料	366百万円	931百万円
業務委託費	1,168百万円	1,306百万円

なお、賞与、退職金、株式報酬費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	290百万円	280百万円
退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	153百万円	152百万円
株式報酬費用(役員株式給付引当金繰入額)	- 百万円	57百万円

2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	849百万円	1,412百万円
営業取引以外の取引による取引高	9,466百万円	9,184百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,697百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,697百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
現物配当にともなう関係会社株式簿価調整額	439百万円	439百万円
退職給付引当金等	178百万円	192百万円
資産除去債務	169百万円	170百万円
ストック・オプション	102百万円	102百万円
未払事業税	108百万円	99百万円
役員退職慰労引当金	98百万円	98百万円
賞与引当金	88百万円	85百万円
その他	51百万円	119百万円
繰延税金資産小計	1,237百万円	1,308百万円
評価性引当額	609百万円	610百万円
繰延税金資産合計	628百万円	698百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	169百万円	165百万円
繰延税金負債合計	169百万円	165百万円
繰延税金資産(負債)の純額	458百万円	533百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	21.8%	24.7%
株式給付信託残余財産分配金損金算入	- %	1.6%
評価性引当額の増減	1.5%	0.0%
その他	1.0%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3%	5.1%

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。

1 自己株式の消却を行う理由

株主還元方針に基づき、自己株式の消却をいたします。

2 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の数 9,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合2.71%)
(3) 消却日 2020年5月20日
(4) 消却後の発行済株式総数 323,462,920株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	1,547	3	0	66	1,484	72
	機械及び装置	12	-	-	1	11	1
	工具、器具及び備品	723	476	1	133	1,065	781
	建設仮勘定	1	277	257	-	21	-
	計	2,285	757	258	201	2,582	854
無形固 定資産	商標権	36	1	-	6	31	-
	ソフトウェア	1,117	1,386	221	417	1,864	-
	ソフトウェア仮勘定	612	1,644	1,771	-	485	-
	計	1,766	3,032	1,993	424	2,380	-

(注) ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
SEIBU PRINCE CLUBシステム基盤更改 724百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	290	280	290	280
役員退職慰労引当金	320	-	-	320
役員株式給付引当金	-	57	-	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL https://www.seibuholdings.co.jp/				
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行する。				
	1 株主優待乗車証				
	所有株式数	優待乗車証の種別	乗車区間	枚数 (6ヵ月につき)	
	100株以上 300株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚 年1回発行 3	
	300株以上 500株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚	
	500株以上 1,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	4枚	
	1,000株以上 2,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	10枚	
	2,000株以上 3,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	20枚	
	3,000株以上 5,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	30枚	3年以上継続して 3,000株以上 保有した場合 片道きっぷ5枚追加
	5,000株以上 10,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	50枚	
	10,000株以上 20,000株未満	電車全線バス 2	西武線全線	1枚	3年以上継続して 10,000株以上 保有した場合 片道きっぷ10枚追加
	20,000株以上 40,000株未満	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	1枚	
	40,000株以上	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	2枚	
1 高速乗合バス、空港連絡バス等一部除外路線があります。 2 希望者のみ、プリンスホテルズ&リゾート無料ペア宿泊券(1泊)とお引換えいたします。 3 100株以上300株未満所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。					
2 施設利用優待券					
100株以上所有の株主に発行 4 5 「株主ご優待券」 1冊					
10,000株以上所有の株主に発行 メットライフドーム プレミアムシートA応募券 1枚					
4 100株以上500株未満所有の株主と500株以上1000株未満所有の株主、1,000株以上所有の株主に発行する「株主ご優待券」の内容は異なります。					

	<p>5 100株以上300株未満所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。</p> <p>3 有効期限 3月31日現在の株主：11月30日(5月中旬発行) 9月30日現在の株主：翌年5月31日(11月中旬発行)</p>
--	---

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書	事業年度（第14期） 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書		2019年6月21日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。	2019年6月25日 関東財務局長に提出
(4)	訂正発行登録書	2019年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	2019年6月25日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書及び確認書	（第15期第1四半期） 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月2日 関東財務局長に提出
(6)	訂正発行登録書	2019年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	2019年11月7日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書及び確認書	（第15期第2四半期） 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 関東財務局長に提出
(8)	発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類		2019年12月5日 関東財務局長に提出
(9)	四半期報告書及び確認書	（第15期第3四半期） 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 関東財務局長に提出
(10)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。	2020年3月11日 関東財務局長に提出
(11)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。	2020年4月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木理

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西武ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社西武ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木理

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。